

氷見市の環境

— 環境の状況及び施策に関する年次報告 —

令和6年度

氷見市

氷見市の環境

目次

1	事業概要	1
(1)	環境保全課職員配置状況	1
(2)	年度別決算の状況	1
(3)	主要事業	2
2	斎場・墓地事業	9
(1)	斎場利用状況	9
(2)	墓地の状況	10
3	廃棄物処理対策事業	11
(1)	ごみ処理事業	11
(2)	ごみ処理対象人口	12
(3)	ごみ処理量実績	13
(4)	分別収集の状況	17
(5)	ごみ減量対策事業	19
(6)	し尿処理事業	23
(7)	施設及び機材等	25
4	環境保全対策事業	26
(1)	自然保護事業	26
(2)	環境美化推進事業	27
(3)	生活排水路清掃事業	27
(4)	環境の状況	28
5	資料	44

(図表目次)

図 1	ごみ収集処理フロー	11
図 2	燃やせるごみ処理量の推移	13
図 3	燃やせないごみ処理量の推移	14
図 4	埋立処分量の推移	15
図 5	燃やせるごみ、燃やせないごみ発生量の増減比率	16
図 6	分別収集量の推移	17
図 7	拠点回収量の推移	18
図 8	助成金交付基数の推移	19
図 9	申請件数・交付金額の推移	20
図 10	総ごみ排出量の推移	21
図 11	一人一日平均排出量の推移	22
図 12	し尿収集量実績	23
図 13	BODの変化	29
図 14	pHの変化	30
図 15	SSの変化	31
図 16	DOの変化	32
図 17	窪地区の大気の状態	35
図 18	騒音レベルの例	37
図 19	振動による影響	40

表 1	ごみ分別区分	12
表 2	ごみ処理対象人口の推移	12
表 3	燃やせるごみ処理量の推移	13
表 4	燃やせないごみ処理量の推移	14
表 5	埋立処分地の埋立状況	15
表 6	燃やせるごみ、燃やせないごみ発生量の推移	16
表 7	ごみ処理手数料	16
表 8	資源ごみ搬入状況	17
表 9	拠点回収実績	18
表 10	生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入助成金交付実績	19
表 11	資源集団回収報奨金交付実績	20
表 12	総ごみ排出量の推移	21
表 13	一人一日平均排出量の推移	22
表 14	し尿収集量実績	23
表 15	し尿収集及び浄化槽汚泥処理手数料	24
表 16	海岸清掃の作業等状況	27
表 17	収集運搬費等の推移	27
表 18	生活環境の保全に関する環境基準	28
表 19	BODの変化	29
表 20	pHの変化	30
表 21	SSの変化	31
表 22	DOの変化	32
表 23	総リン・総窒素の測定結果	33
表 24	窪地区の大気汚染常時観測局における環境基準適合状況	34
表 25	ATP法による汚染度経年変化及び月別ふっ素化合物量測定結果	36
表 26	ふっ素化合物のATP（ばく露）法による汚染の判定基準	36
表 27	環境騒音測定結果	38
表 28	騒音に係る環境基準	39
表 29	道路交通騒音測定結果	39
表 30	道路交通振動測定結果	41
表 31	道路交通振動の要請基準	41
表 32	事業場の敷地の境界線の地表における規制基準	42
表 33	騒音規制法に基づく特定施設届出状況	42
表 34	振動規制法に基づく特定施設届出状況	43
表 35	富山県公害防止条例に基づく届出状況	43
表 36	年度別公害苦情の種類及び件数	43

「利用上の注意」

単位未満の数字は、原則として四捨五入してあります。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 事業概要

(1) 環境保全課職員配置状況

令和6年4月1日

職名	所属	計	本庁		不燃物処理 センター	クリーン センター	リサイクル プラザ
			環境衛生 担当	脱炭素化推進 担当			
課長		1					
所長		0			(1)	(1)	(1)
主幹		0					
課長補佐		1		1			
副主幹		0					
主査		1	1				
主任		2	1	1			
主事		2	2				
派遣		0					
会計年度任用職員		1	1				
計		8	5	2	0	0	0

* 不燃物処理センター所長、クリーンセンター所長及びリサイクルプラザ所長は、課長兼務。

* 派遣1名は、高岡地区広域圏事務組合へ派遣。

(2) 年度別決算の状況

単位：千円

事業名	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境衛生事業		52,368	49,090	95,120	54,811	52,206
環境保全対策費		145,028	240,700	186,759	237,995	296,136
清掃管理事業		34,065	24,640	27,563	27,913	38,719
ごみ処理事業		299,830	288,369	216,896	508,027	1,881,460
ごみ減量対策事業		70,059	69,546	69,615	82,247	82,956
し尿処理事業		89,377	89,350	89,259	89,015	90,249
公共土木施設 災害復旧事業		－	33,736	46,509	－	－
計		690,727	795,431	731,721	1,000,008	2,441,726

(3) 主要事業

① 環境衛生事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等										
犬の登録事業費	504	犬の登録及び狂犬病予防注射を実施 <table border="1" data-bbox="683 465 1273 629"> <thead> <tr> <th>実施状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種実施場所(集合注射)</td> <td>12カ所</td> </tr> <tr> <td>注射頭数(集合注射)</td> <td>226頭</td> </tr> </tbody> </table>	実施状況	件数	予防接種実施場所(集合注射)	12カ所	注射頭数(集合注射)	226頭				
実施状況	件数											
予防接種実施場所(集合注射)	12カ所											
注射頭数(集合注射)	226頭											
墓地公園管理事業費	9,704	東原墓地公園及び村上墓地の芝生管理、樹木の剪定、雪吊り及び除草清掃										
合葬施設 管理運営事業費	502	令和5年度から供用を開始した合葬施設の管理運営委託 <table border="1" data-bbox="683 952 965 1115"> <thead> <tr> <th>申請状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納骨堂</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>埋葬室</td> <td>80件</td> </tr> </tbody> </table>	申請状況	件数	納骨堂	3件	埋葬室	80件				
申請状況	件数											
納骨堂	3件											
埋葬室	80件											
斎場管理運営事業費	35,653	斎場の管理運営委託 <table border="1" data-bbox="683 1220 1161 1496"> <thead> <tr> <th>使用状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡件数</td> <td>824件</td> </tr> <tr> <td>死産児</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>分べん汚物・人体一部</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>動物</td> <td>221件</td> </tr> </tbody> </table>	使用状況	件数	死亡件数	824件	死産児	3件	分べん汚物・人体一部	4件	動物	221件
使用状況	件数											
死亡件数	824件											
死産児	3件											
分べん汚物・人体一部	4件											
動物	221件											
斎場営繕費	5,843	火葬炉及び壘表替えの修繕										

② 環境保全対策事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等
環境美化推進事業費	15,146	①市民一斉清掃の実施(実施日：7月7日) ②不法投棄の防止 ③海岸清掃の委託 ④市民の協力による生活排水路(住宅街の側溝等)の清掃 ⑤市街地でのカラスの被害を防止するため、市民協働による追い払いや路面等清掃の実施
自然保護事業費	130	自然環境の保全と確保を図り、自然と共生したうるおいのある環境を創生するため、自然保護員12名を委嘱し、その活動を支援
エネルギー構造高度化実証事業費	191,474	①再エネ電源、蓄電池、EV、充放電器、EMSを活用したDR実証及び理解促進 (導入場所：北部中学校(校舎・武道場) 導入設備：太陽光発電125kW 蓄電池 230kWh) ②太陽光発電設備を電源とした地域マイクログリッドの実現を目指した実証(氷見市内全域) ③エマネージ使用料及び電気自動車充放電器・定置式蓄電池の遠隔制御システム賃貸借等 ・氷見市エネルギー構造高度化実証事業業務委託(DR実証及び普及啓発業務)【令和5年度繰越分】 ・太陽光発電自己託送管理システム改修業務委託【令和5年度繰越分】
エネルギーシステム管理事業費	5,141	市内遊休地2か所(上泉・朝日丘地内)に設置した太陽光発電の電源を公共施設へ託送する、太陽光発電自己託送事業の開始

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等			
地域エネルギー 活性化事業費	66,570	一般住宅への太陽光発電・蓄電池・高効率給湯機器 (エコキュート)導入費用に係る補助金			
		申請状況		決算額	【繰越明許費】
		氷見市住宅用エ ネルギーリソー ス導入促進事業 費補助金(市単 独分)	市民 向け	6件 2,400,000円	0件 0円
		氷見市再生可能 エネルギー導入 補助金(国交付 金 地域脱炭素 移行・再エネ推 進交付金分)	市民 向け	69件 28,530,000円	6件 2,431,000円
			民間 事業者 向け	1件 環境浄化センター 35,640,000円	0件 — 0円
計		76件 66,570,000円	6件 2,431,000円		
一般事務費等	17,675				

③ 清掃管理事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等
一般事務費等	38,719	

④ ごみ処理事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等										
西部清掃センター 管理運営事業費	476	平成26年9月30日西部清掃センター用途廃止後の管理										
不燃物処理センター 管理運営事業費	66,285	不燃物処理センターの管理運営委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転状況</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理量</td> <td>2,525t</td> </tr> <tr> <td>収集</td> <td>515t</td> </tr> <tr> <td>持込</td> <td>591t</td> </tr> <tr> <td>焼却灰</td> <td>1,419t</td> </tr> </tbody> </table>	運転状況	重量	ごみ処理量	2,525t	収集	515t	持込	591t	焼却灰	1,419t
運転状況	重量											
ごみ処理量	2,525t											
収集	515t											
持込	591t											
焼却灰	1,419t											
不燃物処理センター 営繕費	8,950	前処理施設トロンメル更新整備等										
リサイクルプラザ 管理運営事業費	56,723	リサイクルプラザの管理運営委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転状況</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理量</td> <td>1,003t</td> </tr> <tr> <td>分別収集</td> <td>787t</td> </tr> <tr> <td>拠点回収</td> <td>205t</td> </tr> <tr> <td>持込・その他</td> <td>11t</td> </tr> </tbody> </table>	運転状況	重量	ごみ処理量	1,003t	分別収集	787t	拠点回収	205t	持込・その他	11t
運転状況	重量											
ごみ処理量	1,003t											
分別収集	787t											
拠点回収	205t											
持込・その他	11t											
リサイクルプラザ 営繕費	4,390	プラスチック圧縮機、ペットボトル減容機修繕等										
リサイクルプラザ 整備事業費	17,270	令和4年4月1日からプラスチック資源の循環促進を目的として施行された「プラスチック資源循環促進法」への対応と、プラント設備の長寿命化を図るための改修整備										
ごみ収集事業費	107,785	可燃、不燃、資源ごみの計画収集										
ごみ集積場 設置整備事業費	627	ごみ集積場設置及び改造経費の助成(1/2相当額) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設または併合</td> <td>上限額100,000円/1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>改築</td> <td>上限額 70,000円/1件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>	申請状況		件数	新設または併合	上限額100,000円/1件	1件	改築	上限額 70,000円/1件	8件	
申請状況		件数										
新設または併合	上限額100,000円/1件	1件										
改築	上限額 70,000円/1件	8件										

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等								
高岡広域 エコクリーンセンター 関連事業費	9,140	<p>高岡広域エコ・クリーンセンターへの市民持込ごみの受付業務</p> <table border="1" data-bbox="683 383 1414 656"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 383 1270 495">高岡広域エコ・クリーンセンターへの氷見市収集・持込状況</th> <th data-bbox="1270 383 1414 495">重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 495 1270 551">ごみ処理量</td> <td data-bbox="1270 495 1414 551">11,483t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 551 1270 607">氷見市収集</td> <td data-bbox="1270 551 1414 607">6,561t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 607 1270 656">氷見市持込</td> <td data-bbox="1270 607 1414 656">4,922t</td> </tr> </tbody> </table>	高岡広域エコ・クリーンセンターへの氷見市収集・持込状況	重量	ごみ処理量	11,483t	氷見市収集	6,561t	氷見市持込	4,922t
高岡広域エコ・クリーンセンターへの氷見市収集・持込状況	重量									
ごみ処理量	11,483t									
氷見市収集	6,561t									
氷見市持込	4,922t									
ごみ処理施設 LED化整備事業費	1,174	「公共施設等照明LED化計画」に基づき、リサイクルプラザ及び不燃物処理センター照明のLED化整備								
災害廃棄物処理事業費 (能登半島地震災害 関連)	1,608,640	<p>令和6年能登半島地震による災害廃棄物処理及び被災家屋等の公費解体</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害廃棄物処理施設修繕 ②災害ごみ仮置場 ③公費解体 ④自費解体 <ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋等解体・撤去(緊急)業務委託 【令和5年度繰越分】 ・氷見市災害廃棄物処理及び仮置場管理運営業務委託 【令和5年度繰越分】 ・氷見市公費解体窓口運営業務委託 【令和5年度繰越分】 ・宇波地区災害廃棄物仮置場廃棄物処理業務委託 【令和5年度繰越分】 								

⑤ ごみ減量対策事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等																						
ごみ減量化 リサイクル推進事業費	2,072	<p>ごみ減量化・資源化等の推進委託 資源集団回収報奨金(3円/1kg)</p> <table border="1" data-bbox="683 439 1102 712"> <thead> <tr> <th>申請状況</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源回収量</td> <td>538.1t</td> </tr> <tr> <td>古紙類</td> <td>521.2t</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>16.9t</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>0.0t</td> </tr> </tbody> </table> <p>生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機の購入助成 (1/2相当額)</p> <table border="1" data-bbox="683 846 1412 1064"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">助成対象</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>生ごみ堆肥化容器</td> <td>上限額 5,000円/1基</td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>上限額25,000円/1基</td> <td>7基</td> </tr> </tbody> </table>	申請状況	重量	資源回収量	538.1t	古紙類	521.2t	金属類	16.9t	布類	0.0t	申請状況		件数	助成対象		10基	生ごみ堆肥化容器	上限額 5,000円/1基	3基	電気式生ごみ処理機	上限額25,000円/1基	7基
申請状況	重量																							
資源回収量	538.1t																							
古紙類	521.2t																							
金属類	16.9t																							
布類	0.0t																							
申請状況		件数																						
助成対象		10基																						
生ごみ堆肥化容器	上限額 5,000円/1基	3基																						
電気式生ごみ処理機	上限額25,000円/1基	7基																						
分別収集事業費	80,884	<p>市内全域で分別収集を実施 拠点回収ボックスの設置 (ペットボトル・トレイ・紙パック回収)</p>																						

⑥ し尿処理事業

事業名	決算額 (千円)	事業の概要等								
クリーンセンター 管理運営事業費	69,271	クリーンセンターの管理運営委託 <table border="1" data-bbox="683 385 1075 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 385 906 443">運転状況</th> <th data-bbox="906 385 1075 443">重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 443 906 501">処理量</td> <td data-bbox="906 443 1075 501">8,133kl</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 501 906 560">し尿</td> <td data-bbox="906 501 1075 560">1,617kl</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 560 906 607">浄化槽汚泥</td> <td data-bbox="906 560 1075 607">6,516kl</td> </tr> </tbody> </table>	運転状況	重量	処理量	8,133kl	し尿	1,617kl	浄化槽汚泥	6,516kl
運転状況	重量									
処理量	8,133kl									
し尿	1,617kl									
浄化槽汚泥	6,516kl									
し尿収集事業費	19,921	し尿収集運搬及び手数料徴収事務委託								
クリーンセンター LED化整備事業費	1,057	「公共施設等照明LED化計画」に基づき、クリーンセンター照明のLED化整備								

2 斎場・墓地事業

(1) 斎場利用状況

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡件数	59	62	46	50	52	52	52	68	71	74	72	66	724
死産児件数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
汚物件数	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	4
人体一部	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小動物	20	19	14	17	19	23	23	17	27	21	15	13	228
霊安室利用	1	0	2	2	2	0	2	1	2	2	0	2	16

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡件数	73	65	50	66	73	68	63	74	78	81	64	74	829
死産児件数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
汚物件数	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	4
人体一部	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
小動物	27	20	19	14	18	9	20	24	28	33	20	18	250
霊安室利用	0	1	1	1	3	0	0	3	4	0	3	3	19

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡件数	62	66	69	64	66	63	58	84	76	95	76	79	858
死産児件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
汚物件数	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
人体一部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
小動物	15	15	18	20	27	21	15	17	16	20	27	16	227
霊安室利用	0	2	7	3	2	3	5	3	2	4	2	2	35

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡件数	66	62	58	64	64	60	62	66	82	80	80	90	834
死産児件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
汚物件数	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
人体一部	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小動物	15	17	19	21	10	18	20	19	26	19	16	16	216
霊安室利用	0	1	1	4	6	0	1	0	1	3	2	4	23

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡件数	72	66	66	56	55	61	69	71	83	86	72	67	824
死産児件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
汚物件数	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
人体一部	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小動物	17	16	17	22	16	18	16	19	20	20	19	21	221
霊安室利用	1	3	1	1	0	1	1	1	0	2	1	2	14

〔施設の概要〕

所在地	氷見市北八代字東原地内	敷地面積	9,800㎡
竣工年月	平成10年12月	設計・監理	(株)宮本工業所
建設費	1,270,000千円		
建物構造	鉄筋コンクリート造一部2階建 屋根：カラーステンレス		
延床面積	1,936.22㎡ 火葬棟(一階：984.09㎡、二階：137.30㎡(機械室)) 待合棟(一階：814.83㎡)		
主な施設	火葬棟(火葬炉5基、汚物炉1基、動物炉1基、告別室2室、収骨室2室) 待合棟(事務室、待合室(和室)21畳4室、待合ロビー)		
管理運営	(全面業務委託) 平成18年度より指定管理者制度導入 (有)サイエン		

(2) 墓地の状況

市営の墓地は、村上墓地454区画、東原墓地公園1,087区画、合葬施設の納骨堂100体・埋葬室2,000体がある。

合葬施設については、東原墓地公園の空き区画が僅かとなったことから、管理負担の少ない墓地に対する市民ニーズに応えるとともに、収容容量を多く確保できる合葬塔形式の施設を公園内に整備し、市営墓地の永続的な運営を目指すため、令和5年度から供用を開始した。

3 廃棄物処理対策事業

(1) ごみ処理事業

ごみを衛生的に処理し、快適な生活環境の保全を図るため、燃やせるごみ及び燃やせないごみは、全て民間に委託して全市計画収集を行い、それぞれ持込ごみと合わせて高岡広域エコ・クリーンセンター及び不燃物処理センターで適正に処理している。

また、ごみの減量化・資源化を推進するため、春と秋に民間の再生資源回収業者に委託して金属性粗大ごみ等の全市収集を行うとともに、容器包装リサイクル法に基づく分別収集を市内全域で実施し、リサイクルプラザにおいて中間処理を行っている。

図1 ごみ収集処理フロー

令和6年4月1日現在

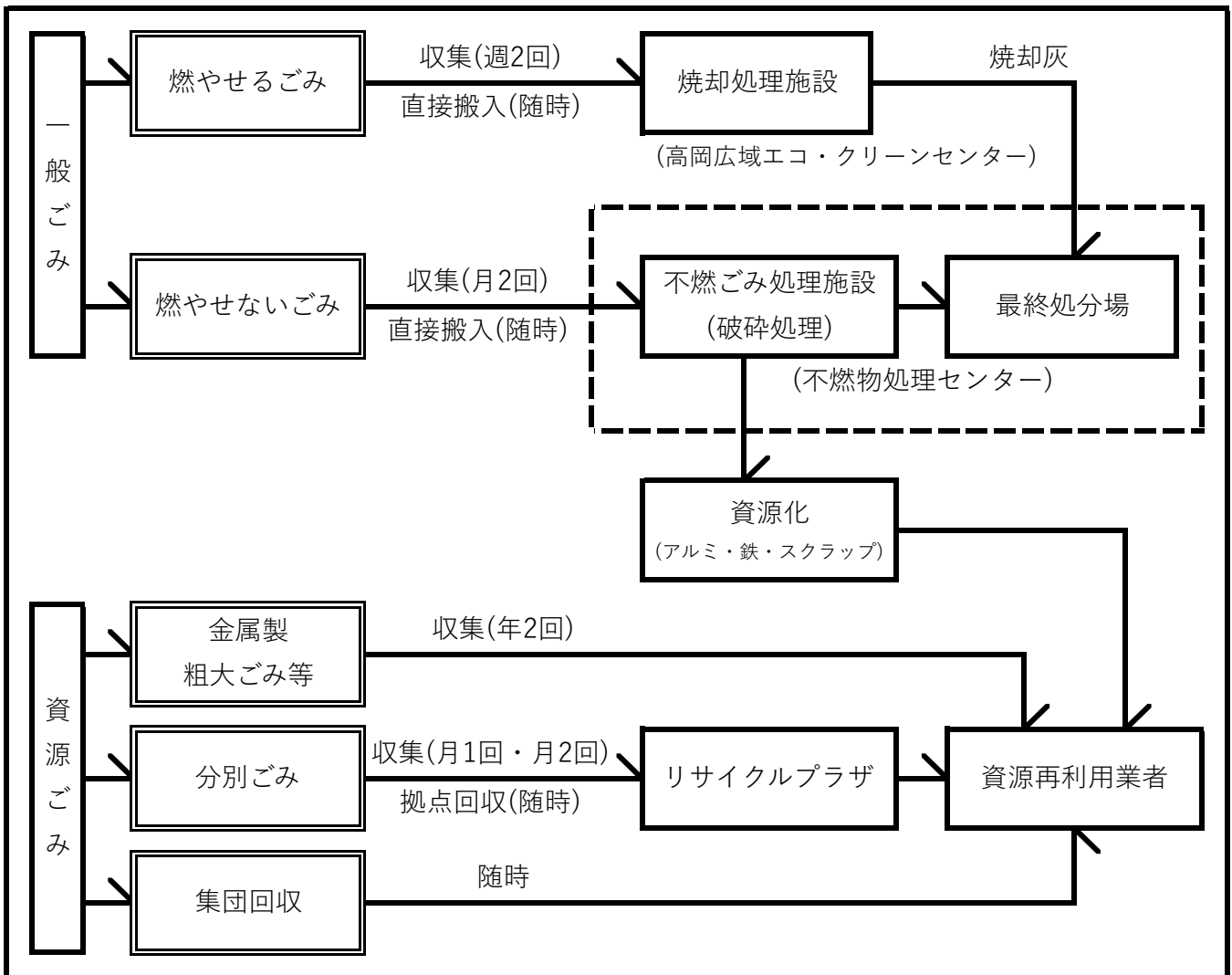


表1 ごみ分別区分

	区分	ごみの種類(例示)	収集容器等の指定
市 で 収 集 す る ご み	燃やせるごみ(週2回)	生ごみ、紙類、木製品、布繊維類、焼却プラスチック類、皮革類	高岡地区広域圏事務組合(高岡市、氷見市、小矢部市共通)の指定袋
	燃やせないごみ(月2回)	缶類、びん類、スプレー缶類、金属類、ガラス類、陶磁器類、埋立プラスチック類、小型家電製品(炊飯器、掃除機、ポット等)、塩ビ製品、乾電池、乾燥剤	無色透明の袋
	プラスチック製容器包装ごみ(月2回)	レジ袋・袋類、カップ類、チューブ類、ラップ類、プラスチック類、ボトル類、チューブや洗剤のキャップ、ペットボトルのフタ	緑色の袋
	紙製容器包装ごみ(月1回)	衣類の紙箱、おもちゃの紙箱、ティッシュの箱、百貨店やお店の包装紙・紙袋、電化製品の紙袋、お菓子の紙箱・包装、たばこの銀紙・紙箱	不用になった紙袋に入れるか、ひもでしばる。
	古紙(月1回)	段ボール、新聞紙、雑誌類	種類ごとにまとめてしばる。
	缶・ガラスびん(月1回)	アルミ缶・スチール缶、びん(無色透明、茶色、青・緑色、黒色、一升びん、ビールびん)	ごみ集積場の専用回収容器
	年2回収集資源ごみ(年2回)	リサイクルする小型家電製品類、金属原料としてリサイクルするもの、水銀ごみ	地区の集積場
	拠点回収(随時)	ペットボトル、トレー、紙パック	拠点回収箱
市 で 収 集 し な い ご み	可燃性粗大ごみ	たんす、食器棚、本棚、机、いす、角材、たたみ、戸板、絨毯等	*高岡広域エコ・クリーンセンター(氷見市受付所で受付後)又は、不燃物処理センターへ直接持ち込む。 *市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する。
	埋立ごみ	瓦、ブロック、石膏ボード、コンクリートくず等	
	一時多量ごみ	引越しや大掃除などの際、一時的に多量に出るごみ	
	事業系ごみ	工場、商店、飲食店、民宿、旅館、医院などの事業活動により生ずるごみ	

(2) ごみ処理対象人口

表2 ごみ処理対象人口の推移

各年度3月31日現在

年度	行政区域人口	行政区域人口	比率	世帯数
令和2年度	45,579	45,579	100%	17,536
令和3年度	44,614	44,614	100%	17,422
令和4年度	43,765	43,765	100%	17,436
令和5年度	42,866	42,866	100%	17,423
令和6年度	41,830	41,830	100%	17,290

住民基本台帳登録数及び外国人登録数

(3) ごみ処理量実績

燃やせるごみは、平成26年度から高岡広域エコ・クリーンセンターで焼却処理しており、平成28年度以降の処理量は減少傾向にある。

燃やせないごみについては、令和2年度から令和5年度までコロナ禍の影響により、外出を控え、家庭での模様替えや掃除回数が多くなったことに伴い、一時多量ごみが増加した。また、近年増加傾向にある空き家の整理によるものや、高齢化が進んだ家庭での資源ごみ混入などが考えられる。

表3 燃やせるごみ処理量の推移

単位：t

区分 年度	処理量			稼働日数	1日当たり 平均処理量	
	収集	持込	計			
令和2年度	7,484	4,360	11,844	357	33.2	
令和3年度	7,271	4,322	11,593	353	32.8	
令和4年度	7,081	4,296	11,377	354	32.1	
令和5年度	6,921	4,261	11,182	353	31.7	
令和6年度	6,562	4,307	10,869	356	30.5	
令和 6 年 度	4月	613	374	987	30	32.9
	5月	631	396	1,027	31	33.1
	6月	554	389	943	30	31.4
	7月	590	401	991	31	32.0
	8月	606	365	971	30	32.4
	9月	532	371	903	30	30.1
	10月	591	381	972	31	31.4
	11月	543	364	907	22	41.2
	12月	537	367	904	31	29.2
	1月	490	318	808	31	26.1
	2月	385	251	636	28	22.7
	3月	490	330	820	31	26.5
	月平均	547	359	906	30	—

図2 燃やせるごみ処理量の推移

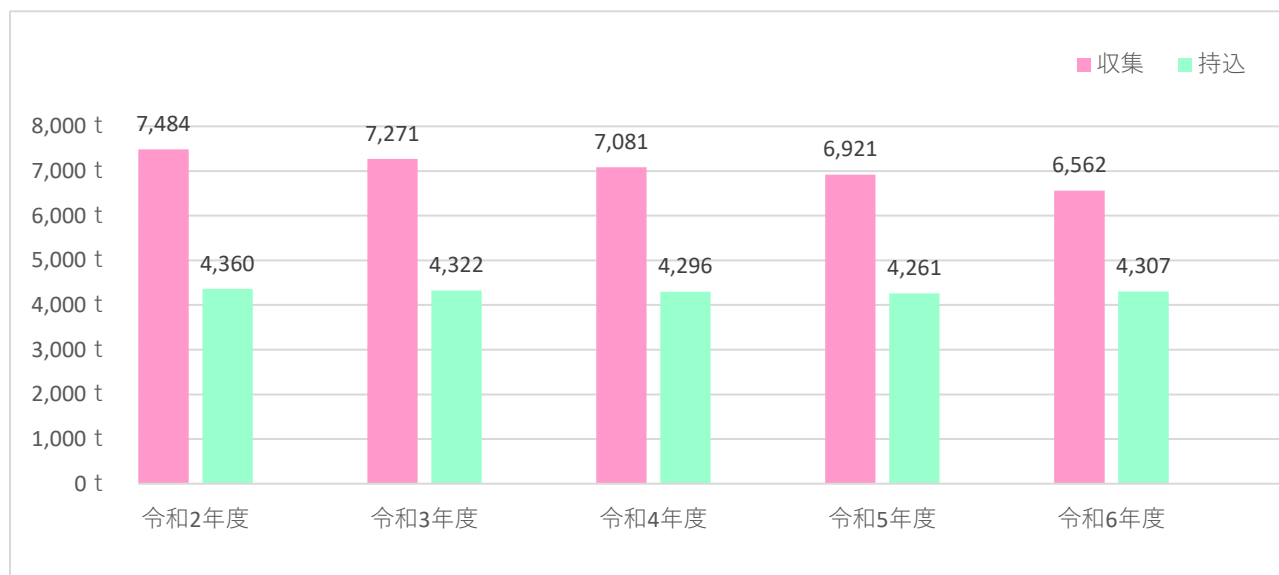


表4 燃やせないごみ処理量の推移

単位：t

区分 年度	処理量			稼働日数	1日当たり 平均処理量	
	収集	持込	計			
令和2年度	541	707	1,248	257	4.9	
令和3年度	489	803	1,292	257	5.0	
令和4年度	445	558	1,003	257	3.9	
令和5年度	544	866	1,410	272	5.2	
令和6年度	543	866	1,409	256	5.5	
令和 6 年 度	4月	67	78	145	21	6.9
	5月	64	126	190	23	8.3
	6月	53	92	145	20	7.3
	7月	38	73	111	24	4.6
	8月	42	42	84	22	3.8
	9月	43	69	112	21	5.3
	10月	45	106	151	23	6.6
	11月	48	60	108	21	5.1
	12月	42	94	136	20	6.8
	1月	35	47	82	20	4.1
	2月	26	34	60	20	3.0
	3月	40	45	85	21	4.0
	月平均	45	72	117	21	—

図3 燃やせないごみ処理量の推移

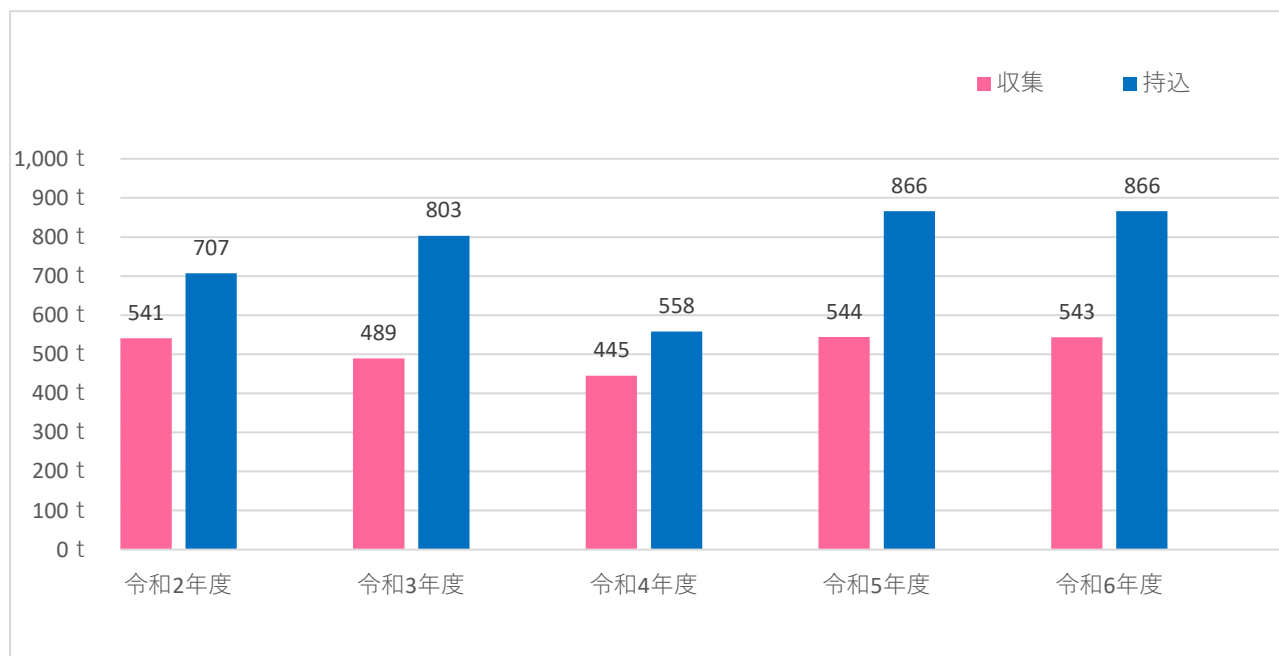


表5 埋立処分地の埋立状況

単位：t

種別 年度		直接投入	破砕処理	焼却灰	計
令和2年度		384	560	1,440	2,384
令和3年度		515	527	1,424	2,466
令和4年度		349	436	1,324	2,109
令和5年度		203	655	1,291	2,149
令和6年度		324	526	1,419	2,269
令和 6 年 度	4月	22	64	115	201
	5月	54	60	156	270
	6月	42	49	104	195
	7月	30	38	137	205
	8月	12	37	128	177
	9月	20	49	93	162
	10月	45	45	142	232
	11月	21	45	77	143
	12月	46	35	125	206
	1月	16	32	124	172
	2月	7	30	87	124
	3月	9	42	131	182
	月平均	27	44	118	189

焼却灰は、高岡広域エコ・クリーンセンターからの搬入

図4 埋立処分量の推移

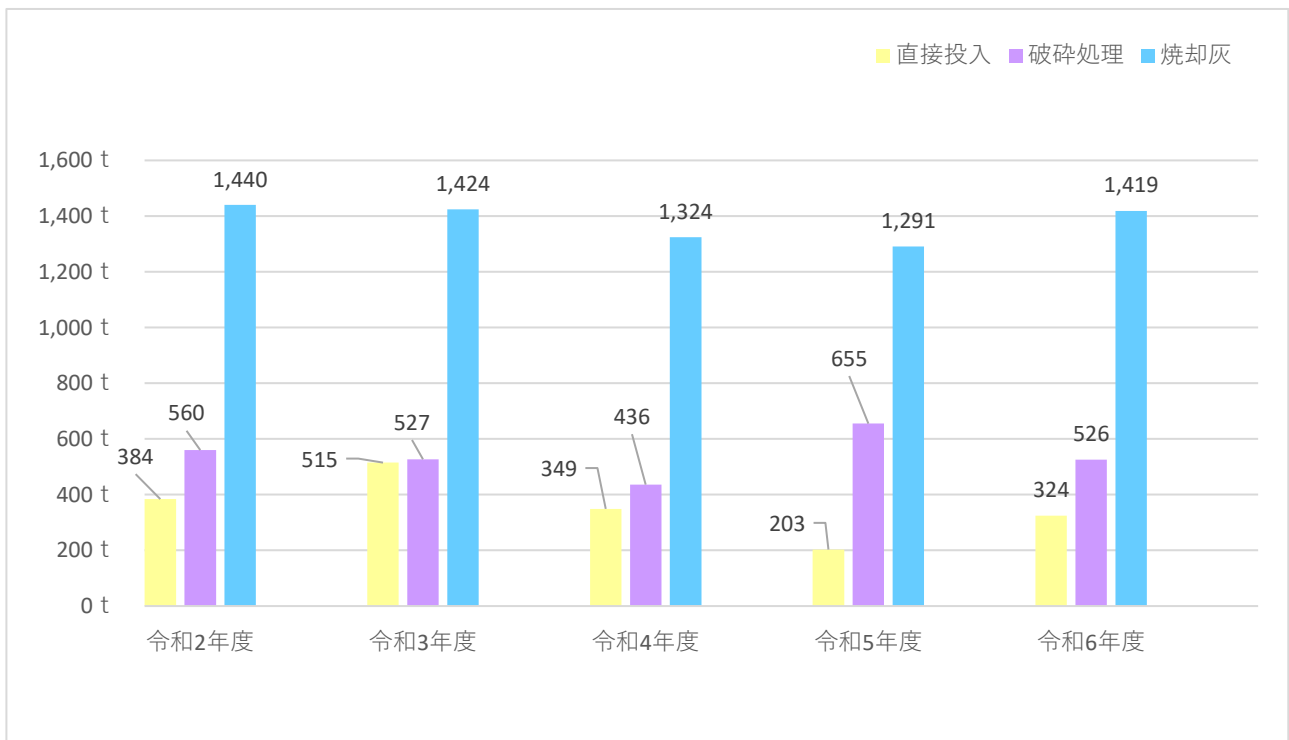


表6 燃やせるごみ、燃やせないごみ発生量の推移(基準年度：令和元年度)

単位：t

区分 年度	ごみ搬入処理量							
	収集（家庭系）				持込（事業系）			
	燃やせるごみ	対基準年度比	燃やせないごみ	対基準年度比	燃やせるごみ	対基準年度比	燃やせないごみ	対基準年度比
令和元年度	7,407	100.0%	529	100.0%	4,853	100.0%	678	100.0%
令和2年度	7,484	101.0%	541	102.3%	4,360	89.8%	707	104.3%
令和3年度	7,271	98.2%	489	92.4%	4,322	89.1%	803	118.4%
令和4年度	7,081	95.6%	445	84.1%	4,296	88.5%	558	82.3%
令和5年度	6,921	93.4%	544	102.8%	4,261	87.8%	866	127.7%
令和6年度	6,562	88.6%	543	102.6%	4,307	88.7%	866	127.7%

図5 燃やせるごみ、燃やせないごみ発生量の増減比率(基準年度：令和元年度)

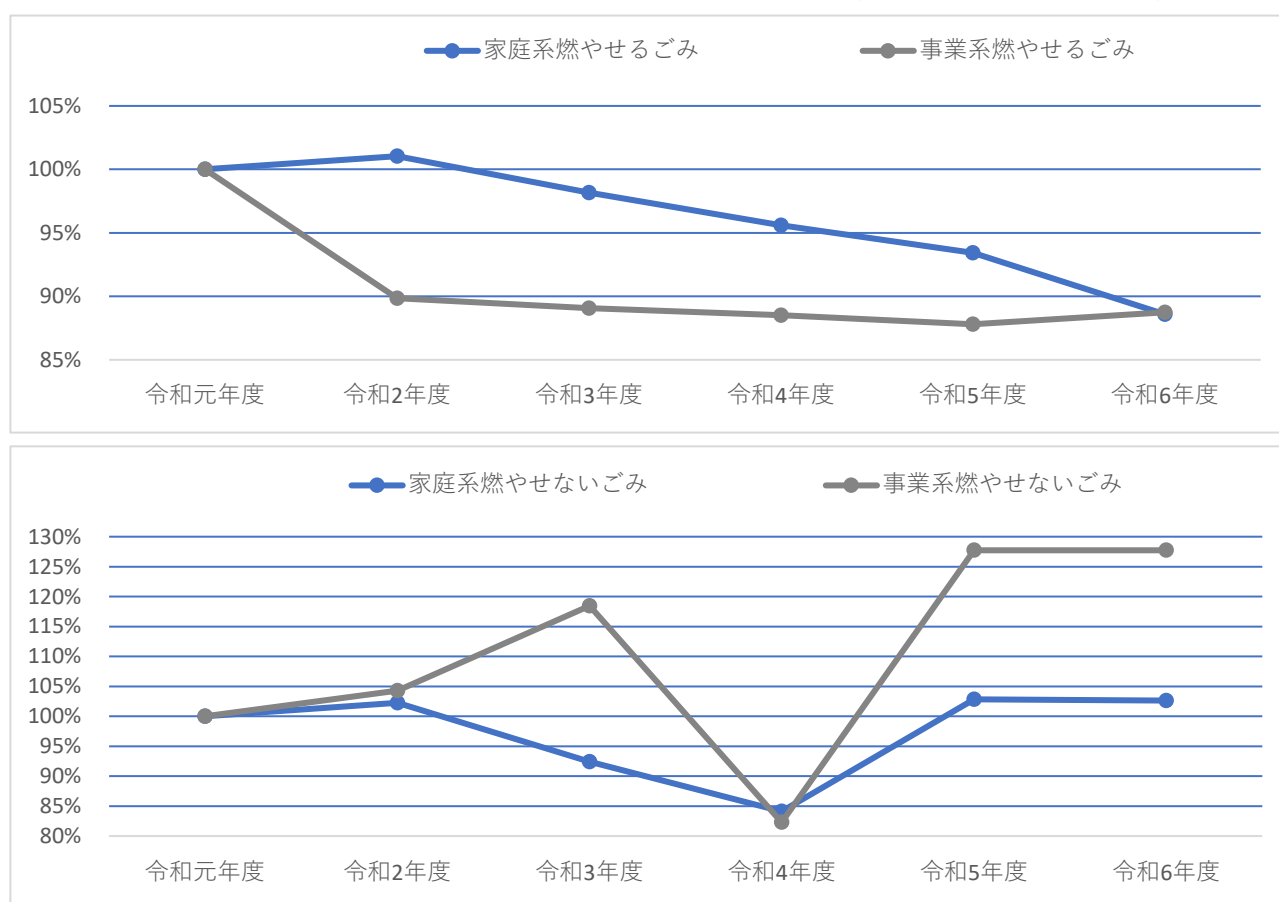


表7 ごみ処理手数料

単位：千円

年度	区分	燃やせるごみ	燃やせないごみ	計
令和2年度		42,285	5,116	47,401
令和3年度		41,980	5,648	47,628
令和4年度		41,752	4,886	46,638
令和5年度		41,336	4,143	45,479
令和6年度		41,845	3,857	45,702

(4) 分別収集の状況

リサイクルプラザへ搬入した分別収集による資源ごみ量及び拠点回収量は、令和2年度から令和5年度まではコロナ禍の影響により、外出を控え、テイクアウトや宅配便の利用が増加したことに伴い一時的に増加したが、全体的には減少傾向にある。

表8 資源ごみ搬入状況

単位：kg

区分 年度	スチール缶	アルミ缶	びん類	プラスチック 製容器包装	紙製 容器包装	段ボール	新聞	雑誌類	収集計	持込	計
R2	18,900	26,480	203,410	337,100	70,240	83,400	183,690	52,580	975,800	25,530	1,001,330
R3	17,470	23,320	194,660	340,140	72,990	75,980	166,650	41,470	932,680	21,980	954,660
R4	16,140	21,940	182,130	336,290	74,070	68,560	287,380	35,010	1,021,520	20,540	1,042,060
R5	14,730	19,860	169,920	328,360	73,440	61,930	117,570	36,410	822,220	21,690	843,910
R6	13,420	19,710	166,760	316,170	68,110	60,470	111,480	35,150	791,270	21,610	812,880
4月	1,170	1,590	14,460	27,240	5,870	6,280	10,880	6,080	73,570	3,820	77,390
5月	1,230	1,690	15,430	27,990	6,050	5,410	8,660	3,480	69,940	1,920	71,860
6月	1,230	1,580	15,870	27,850	5,870	4,700	8,240	3,050	68,390	1,650	70,040
7月	1,010	1,590	13,060	24,400	4,890	3,560	6,100	1,940	56,550	1,070	57,620
8月	1,110	2,020	16,110	29,520	6,140	4,560	7,610	2,680	69,750	1,800	71,550
9月	1,260	2,150	15,580	27,070	5,970	5,620	9,920	2,450	70,020	1,410	71,430
10月	1,070	1,690	13,410	24,640	5,250	5,250	9,090	2,420	62,820	1,850	64,670
11月	1,070	1,410	13,450	26,130	5,750	5,170	10,720	2,880	66,580	830	67,410
12月	1,090	1,470	12,250	25,420	5,600	5,300	11,110	2,680	64,920	1,870	66,790
1月	1,060	1,580	12,890	26,900	6,200	5,120	8,790	2,490	65,030	2,680	67,710
2月	980	1,470	11,360	24,680	5,020	3,970	7,870	2,020	57,370	1,380	58,750
3月	1,140	1,470	12,890	24,330	5,500	5,530	12,490	2,980	66,330	1,330	67,660
月平均	1,118	1,643	13,897	26,348	5,676	5,039	9,290	2,929	65,939	1,801	67,740

図6 分別収集量の推移

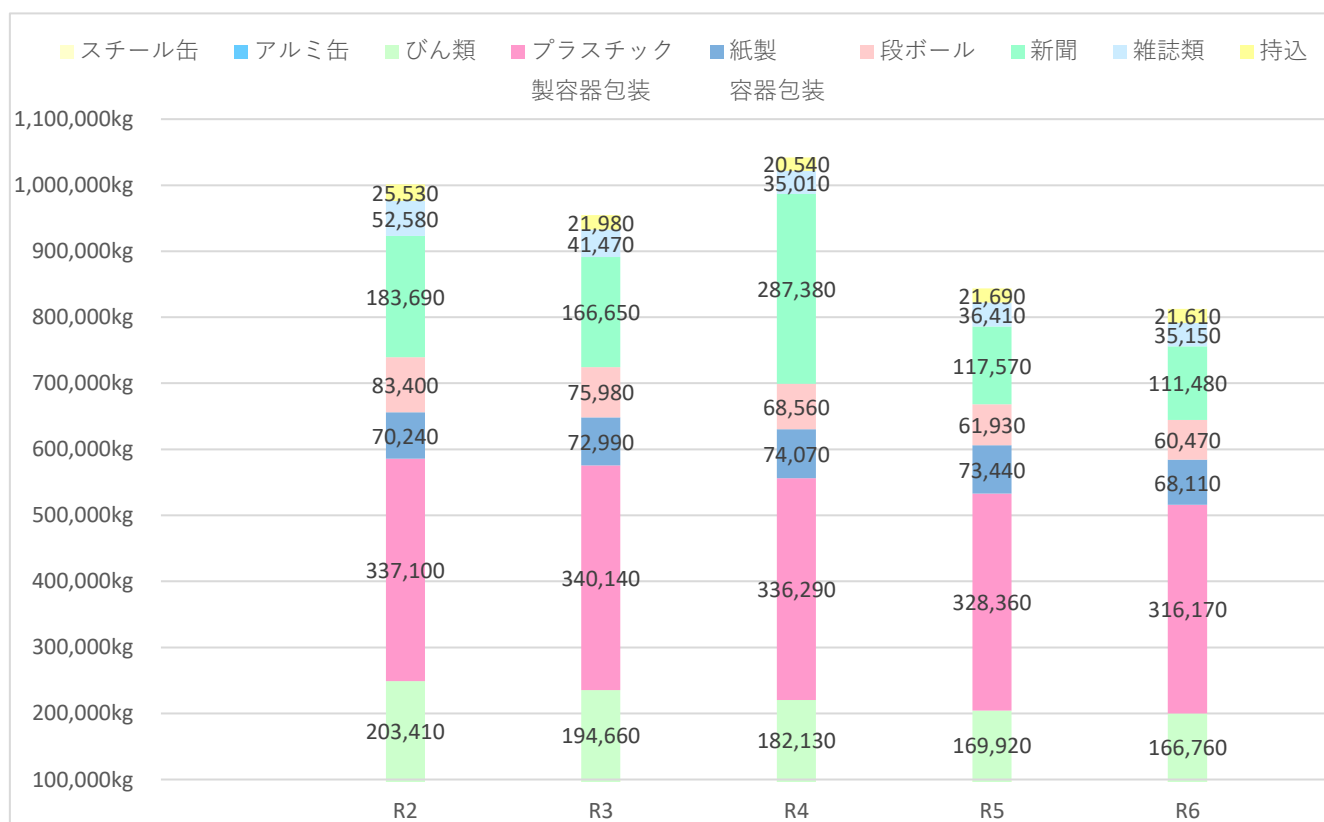


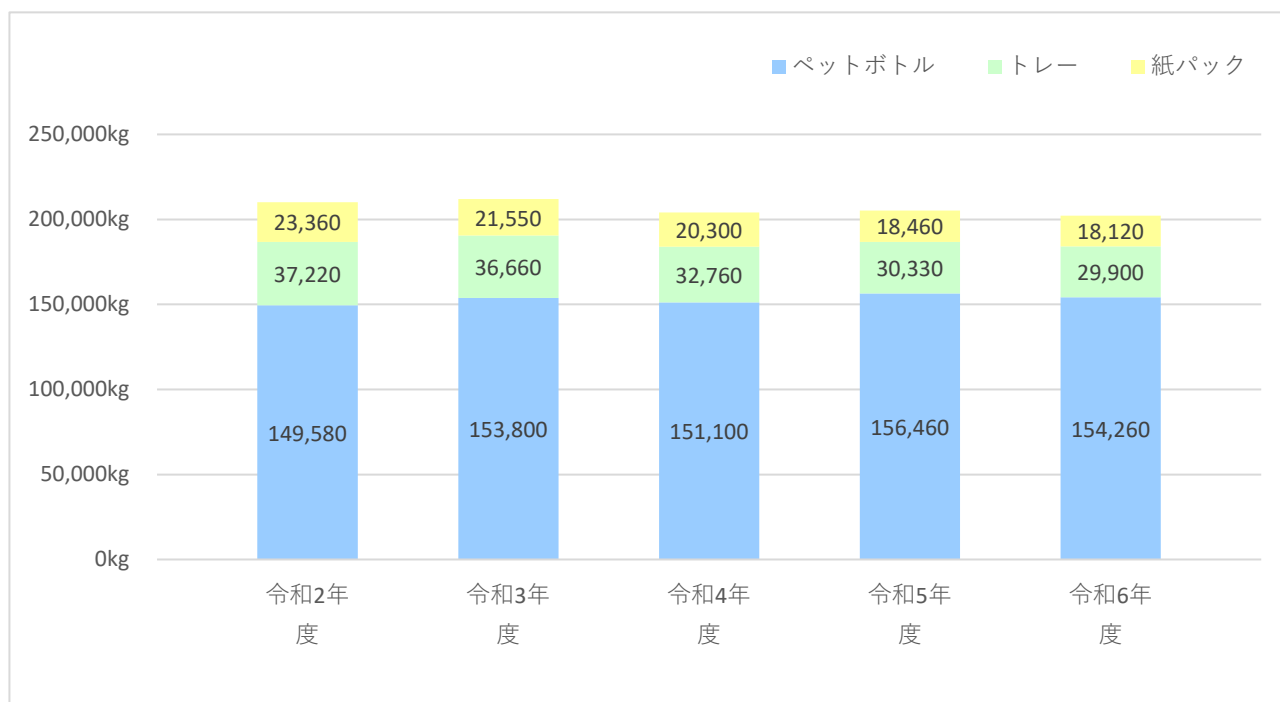
表9 拠点回収実績

単位：kg

年度	種別	ペットボトル	トレー	紙パック	計
令和2年度		149,580	37,220	23,360	210,160
令和3年度		153,800	36,660	21,550	212,010
令和4年度		151,100	32,760	20,300	204,160
令和5年度		156,460	30,330	18,460	205,250
令和6年度		154,260	29,900	18,120	202,280
令和6年度	4月	11,860	2,580	1,470	15,910
	5月	12,840	2,490	1,540	16,870
	6月	13,420	2,290	1,450	17,160
	7月	15,770	2,390	1,590	19,750
	8月	17,790	2,550	1,690	22,030
	9月	16,050	2,380	1,610	20,040
	10月	12,960	2,350	1,500	16,810
	11月	10,500	2,390	1,310	14,200
	12月	12,180	2,920	1,660	16,760
	1月	10,300	2,550	1,460	14,310
	2月	9,300	2,480	1,390	13,170
	3月	11,290	2,530	1,450	15,270
		月平均	12,855	2,492	1,510

市内のスーパー、コンビニエンスストア、JA氷見市等の協力により、拠点回収箱を設置している。

図7 拠点回収量の推移



(5) ごみ減量対策事業

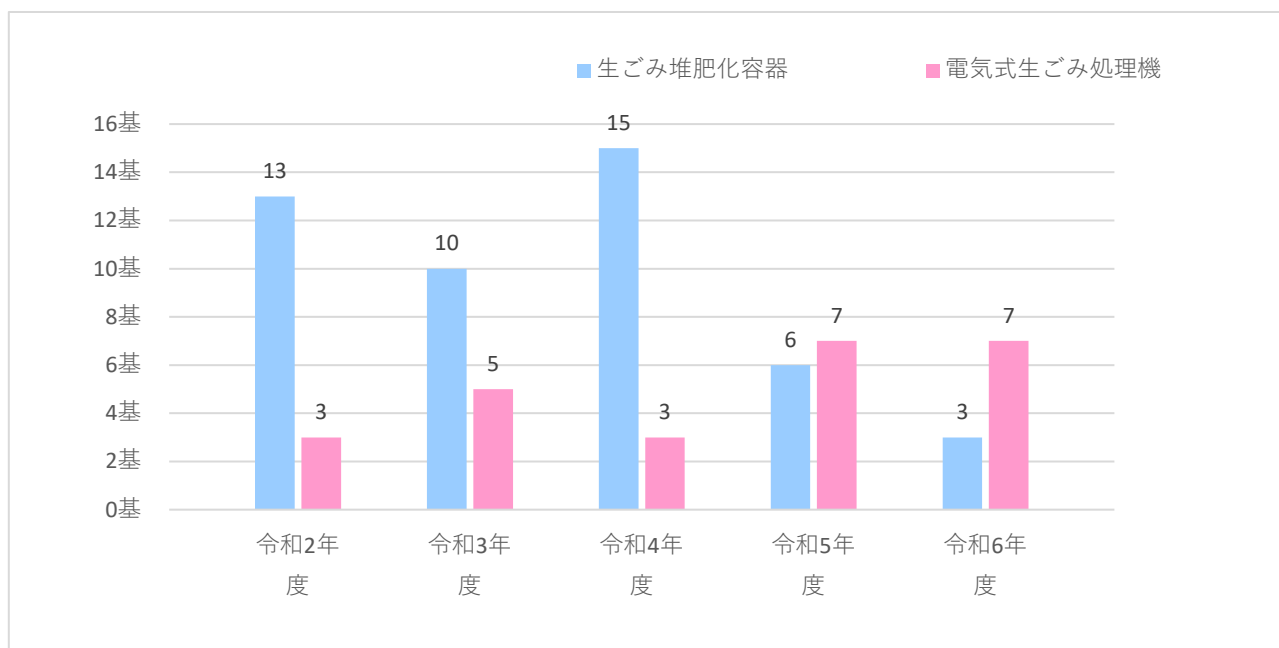
① 生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入助成制度

家庭から発生するごみの減量化を推進するため、生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入の助成を行い、その普及に努めた。

表10 生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入助成金交付実績

種別 年度	生ごみ堆肥化容器		電気式生ごみ処理機		計	
	助成基数	交付金額(円)	助成基数	交付金額(円)	助成基数	交付金額(円)
令和2年度	13	46,700	3	61,300	16	108,000
令和3年度	10	46,200	5	121,000	15	167,200
令和4年度	15	72,700	3	60,500	18	133,200
令和5年度	6	38,200	7	105,900	13	144,100
令和6年度	3	14,800	7	142,900	10	157,700

図8 助成金交付基数の推移



生ごみ堆肥化容器……1基につき購入価格の2分の1相当額又は 5,000円のいずれか低い額
 電気式生ごみ処理機……1基につき購入価格の2分の1相当額又は25,000円のいずれか低い額

② 資源集団回収報奨金制度の利用促進

資源ごみの集団回収を行った団体に報奨金を交付して、資源リサイクルの推進に努めた。

表11 資源集団回収報奨金交付実績

年度	種別	交付金額(円)	申請件数	回収品目別重量(kg)			
				古紙類	金属類	布類	計
令和2年度		2,132,057	133	698,520	11,616	550	710,686
令和3年度		2,074,541	131	677,870	13,214	430	691,514
令和4年度		1,927,731	123	627,520	14,598	460	642,578
令和5年度		1,913,321	134	617,165	20,299	310	637,774
令和6年度		1,614,186	123	521,200	16,863	0	538,063

報奨金は、1kgあたり一律3円

図9 申請件数・交付金額の推移

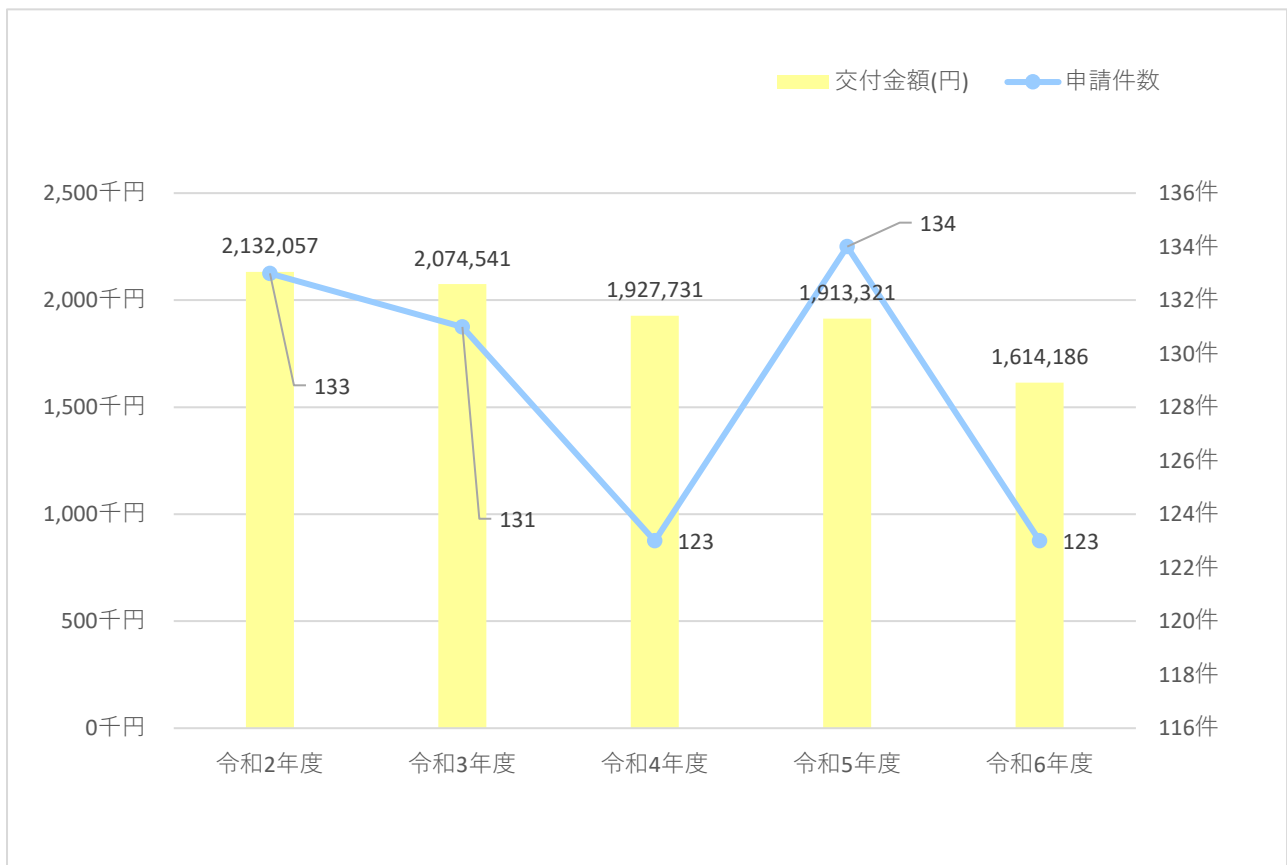


表12 総ごみ排出量の推移

単位：t

種別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収集ごみ量(家庭系)		9,365	9,074	8,740	8,615
燃やせるごみ		7,484	7,271	7,081	6,921	6,562
資源ごみ		1,185	1,145	1,083	1,026	992
スチール缶		19	17	16	15	13
アルミ缶		26	23	22	20	20
ガラスびん		203	195	182	170	167
プラスチック製容器包装		337	340	336	328	316
紙製容器包装		70	73	74	73	68
ペットボトル		150	154	151	156	154
食品トレー		37	37	33	30	30
紙パック		23	22	21	18	18
段ボール		83	76	69	62	60
新聞紙		184	167	144	118	111
雑誌類		53	41	35	36	35
燃やせないごみ		541	489	445	544	544
金属製粗大ごみ		155	169	131	124	136
集団回収量		711	692	643	638	538
直接搬入ごみ(事業系)		5,093	5,147	4,875	5,149	5,194
燃やせるごみ		4,360	4,322	4,296	4,261	4,306
燃やせないごみ		707	803	558	866	866
資源ごみ		26	22	21	22	22
総ごみ排出量		15,169	14,913	14,258	14,402	13,966
家庭系ごみ量(集団回収量含む)		10,076	9,766	9,383	9,253	8,772
事業系ごみ量		5,093	5,147	4,875	5,149	5,194

図10 総ごみ排出量の推移

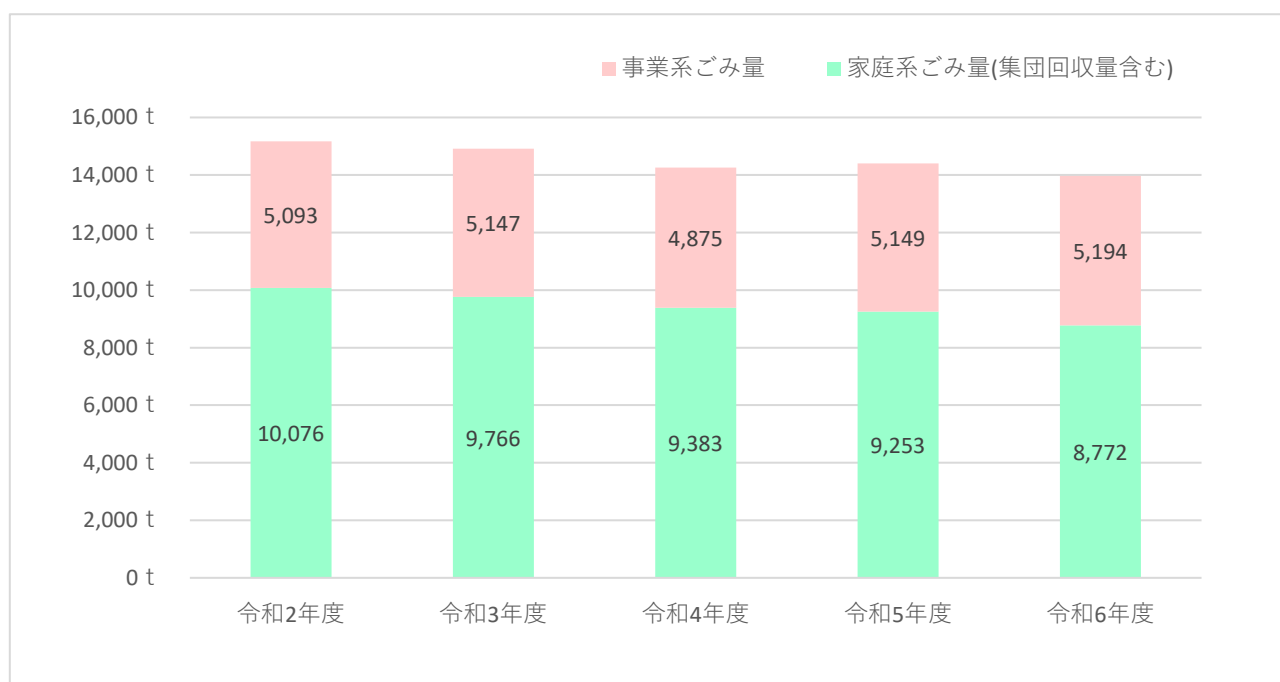
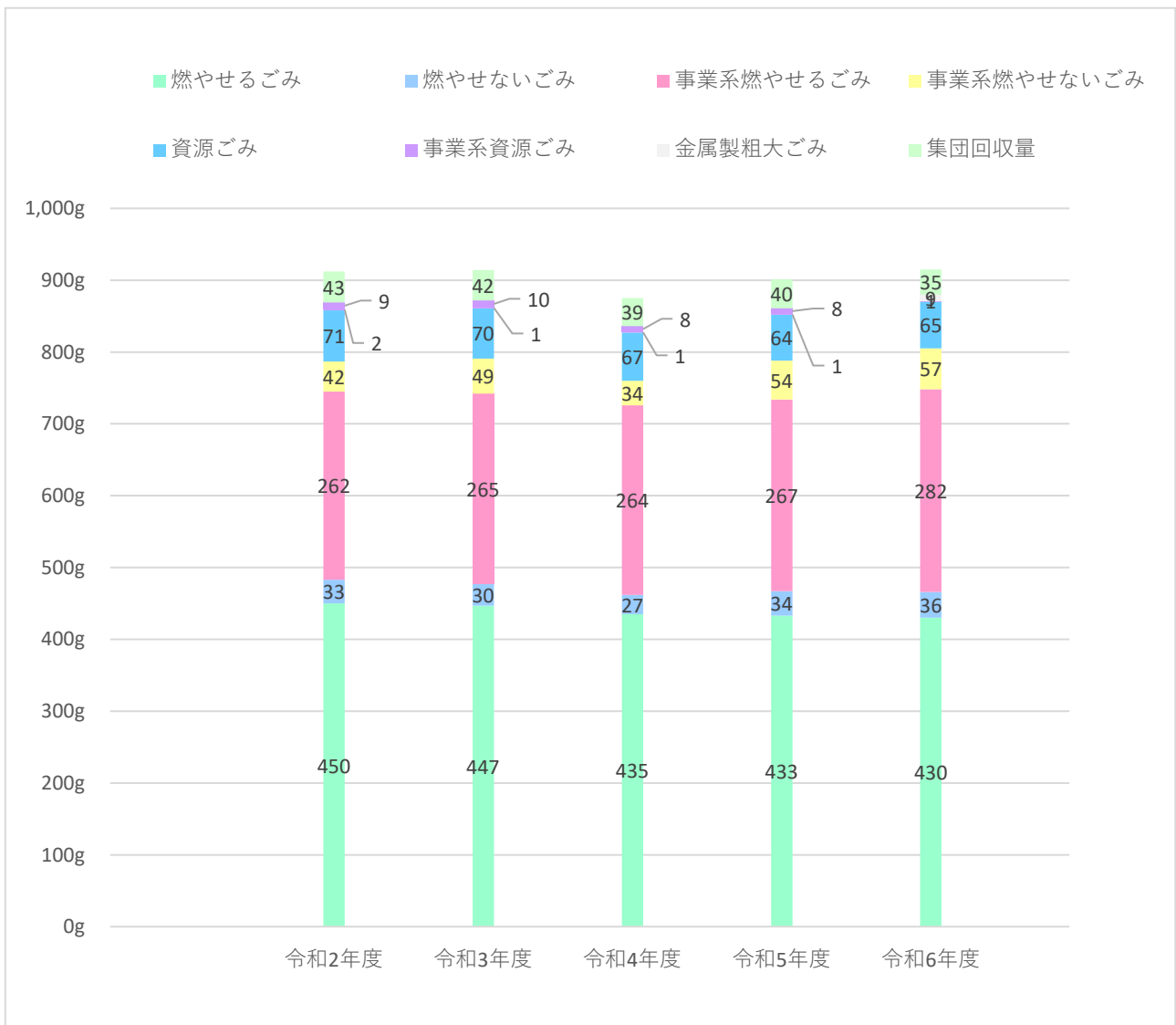


表13 一人一日平均排出量の推移

単位：g

種別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
燃やせるごみ	450	447	435	433	430
燃やせないごみ	33	30	27	34	36
事業系燃やせるごみ	262	265	264	267	282
事業系燃やせないごみ	42	49	34	54	57
資源ごみ	71	70	67	64	65
事業系資源ごみ	2	1	1	1	1
金属製粗大ごみ	9	10	8	8	9
集団回収量	43	42	39	40	35
計	912	914	875	901	915

図11 一人一日平均排出量の推移



(6) し尿収集事業

し尿を衛生的に処理して快適な生活環境の保全を図るため、民間業者に委託し、し尿の計画収集に努め、収集業務の効率化を図るとともにクリーンセンターで衛生的に処理した。

表14 し尿収集量実績

単位：kℓ

区分 年度	し尿	浄化槽汚泥	計
令和2年度	1,985	6,652	8,637
令和3年度	1,918	6,830	8,748
令和4年度	1,832	6,518	8,350
令和5年度	1,720	6,397	8,117
令和6年度	1,642	6,527	8,169

図12 し尿収集量実績

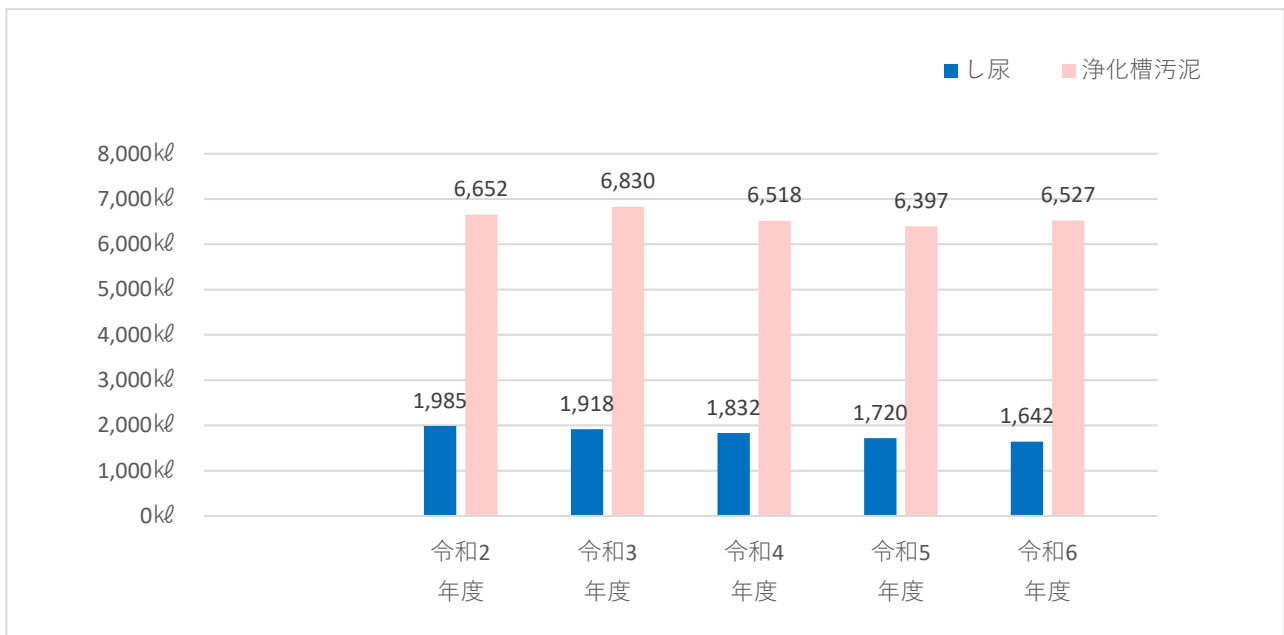


表15 し尿収集及び浄化槽汚泥処理手数料

単位：円

年度		し尿	浄化槽汚泥	計
令和2年度		12,671,150	2,215,480	14,886,630
令和3年度		12,302,370	2,282,910	14,585,280
令和4年度		11,693,260	2,170,970	13,864,230
令和5年度		10,984,040	2,130,560	13,114,600
令和6年度		10,481,700	2,174,070	12,655,770
令和6年度	4月	1,017,710	185,240	1,202,950
	5月	853,890	195,630	1,049,520
	6月	851,620	184,940	1,036,560
	7月	863,050	206,900	1,069,950
	8月	871,660	148,300	1,019,960
	9月	790,620	191,860	982,480
	10月	836,040	211,940	1,047,980
	11月	910,760	186,150	1,096,910
	12月	1,081,980	167,500	1,249,480
	1月	736,190	146,010	882,200
	2月	678,660	150,030	828,690
	3月	989,520	199,570	1,189,090
	月平均	2,381,378	483,010	2,864,388

(7) 施設及び機材等

① 施設の概要

施設名 事項名	クリーンセンター	不燃物処理センター	リサイクルプラザ
所在地	氷見市 惣領2545番地	氷見市 床鍋28番地	氷見市 新保25番地1
敷地面積	6,929.47㎡	28,091.91㎡ (借地)	8,760㎡
竣工年月	平成元年3月	昭和57年9月	平成12月3月
設計者	荏原インフィルコ(株)	中日本建設コンサルタント	(株)中部設計
施工者	荏原インフィルコ(株)	・久保田鉄工(株)： 前処理及び浸出液処理 ・佐藤工業(株)： 埋立処分地	新明和工業(株)
建設費	904,600千円	737,798千円	591,791千円
方式	直接脱水型脱窒素処理	—	中間処理 (選別・圧縮・貯留・ ストックヤード保管)
能力	30kℓ/日	20t/5h(破碎処理) 240㎡/日(浸出液処理)	15.95t/日 (5時間稼動)
主要設備	・一次処理設備 ・二次処理設備 ・汚泥助燃剤化設備	・前処理設備 (破碎機、磁選機、アルミ 選別機) ・遮水設備 (鉄筋コンクリートよう 壁、不透水性ゴムシート) ・浸出液処理設備 (接触酸化、硝化、脱窒、 凝集沈澱、急速ろ過、活 性炭吸着)	・プラザ棟 ・資源ごみ処理施設 第1・2棟 ・成型品貯留施設 ・金属類保管庫
埋立地面積	—	13,200㎡	—
埋立容量	—	170,000㎡	—
運転管理	(全面業務委託) 水ingAM(株)	(全面業務委託) クボタ環境サービス(株)	(全面業務委託) (株)能田アルミ

4 環境保全対策事業

(1) 自然保護事業

市内の海・川・山・ため池・湿地等に生息する、貴重又は絶滅の恐れのある野生動植物の状況を把握するとともに、自然とのふれあい活動を促進するため、市民12名を自然保護員に委嘱し、その活動を支援した。

「自然保護員の主な活動」

実施日	場所	研修会等の内容
令和6年4月29日 (昭和の日)	氷見市役所	総会・委嘱書交付式 第1回研修会（参加者8名）
令和6年7月21日	乱橋池周辺	第2回研修会（参加者9名） とんぼの観察・植物など
令和6年9月8日	ひみラボ水族館 及び 万尾川周辺	第3回研修会（参加者10名） 大きくなったイタセンパラや川の魚の観察
令和6年10月6日	臼が峰周辺	第4回研修会（参加者9名） 秋の自然観察
令和7年2月2日	高岡古城公園他	第5回研修会（参加者8名） 冬の野鳥観察
令和7年3月9日	氷見市役所	第6回研修会（参加者10名） 活動報告会

(2) 環境美化推進事業

① 不法投棄の防止

啓発用看板の設置や警察への通報による投棄者の捜査、放置物の撤去等のほか、環境保全課職員によるパトロールなどを行うことにより不法投棄防止に努めた。

② 海岸清掃

市内の海岸線を主に機械力(ビーチクリーナ)による清掃委託を行った。

表16 海岸清掃の作業等状況

作業場所	作業時間
島尾、松田江	136h

③ 市民一斉清掃

6月に松田江浜から氷見市海浜植物園までの海岸で氷見クリーン大作戦を実施した。

また、7月の第1日曜日は、氷見市一斉清掃日として広く市民に定着し、市民が早朝から市内全域の海岸、河川、公園等の清掃、草刈作業をボランティアで実施した。

回収物	重量
燃やせるごみ	16,270kg
流木	0kg
燃やせないごみ	920kg
一般不燃物	1,290kg

(3) 生活排水路清掃事業

市民の協力を得て、市街地の生活排水路清掃を行った。

表17 収集運搬費等の推移

年度	収集運搬費(円)	汚泥量(t)
令和2年度	2,255,000	58
令和3年度	2,511,300	58
令和4年度	2,394,700	53
令和5年度	2,690,600	48
令和6年度	2,908,400	55

(4) 環境の状況

① 水質汚濁

河川等の水質汚濁の人為的な原因は、工場・事業所からの工場系、日常生活に伴うし尿・生活雑排水等の生活系、及び牛・豚の飼育に伴う畜産系に分けられる。

県内の河川についての水質の推移を見ると、工場系のものについては昭和46年度から50年度にかけての県の環境基準の類型指定や水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準の設定などで大幅に改善されている。また、生活排水の影響が見られた都市河川についても、徐々に改善されている。

本市においては、排水規制を受ける工場数は少なく、水産加工場などの排水規制の対象外の事業所はあるものの、概ね環境基準のA類型に相当する清浄な水質を維持している。

表18 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値					該当 水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	50MPN /100mℓ 以下	水域類型ご とに指定す る水域
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	1,000MPN /100mℓ 以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	5,000MPN /100mℓ 以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	—	
D	工業用水2級 農業用水及び Eの欄に掲げる もの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以下	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと	2mg/ℓ 以下	—	

河川(湖沼を除く。)

表19 BODの変化

BOD：生物化学的酸素要求量

水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解されるときに消費される酸素量。水が汚れていれば有機物が多く、酸素消費量が多くなる。環境基準では、河川の汚濁指標として用いられている。

単位：mg/ℓ

BOD	水域	阿尾川	余川川	上庄川	仏生寺川		
	河川名	阿尾川	余川川	上庄川	湊川	仏生寺川	
	測定地点	阿尾橋	間島橋	北の橋	中の橋	八幡橋	
	類型	A	A	B	C	C	
75%水質値	令和2年度	1.4	1.2	1.2	2.6	2.1	
	令和3年度	1.7	1.7	2.0	2.5	2.3	
	令和4年度	0.9	0.9	0.7	1.7	1.0	
	令和5年度	1.2	0.9	1.5	2.0	2.0	
	令和6年度	2.0	1.9	2.1	1.8	1.8	
測定値	令和6年度	4月	<0.5	0.6	0.6	1.5	1.3
		5月	0.8	0.7	0.9	1.2	3.2
		6月	0.5	0.5	1.1	0.8	0.9
		7月	0.5	0.5	<0.5	0.8	1.0
		8月	<0.5	0.5	0.6	0.8	0.7
		9月	2.0	1.7	2.1	1.8	2.6
		10月	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.8
		11月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.9
		12月	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
		1月	1.8	1.9	2.0	3.2	2.6
		2月	1.3	1.0	0.7	2.1	1.8
		3月	1.7	1.4	2.0	2.7	2.7
	最高値	2.0	1.9	2.1	3.2	3.2	
	最低値	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
小さいものから9番目の値	75%水質値	2.0	1.9	2.1	1.8	1.8	

図13 BODの変化(75%水質値)

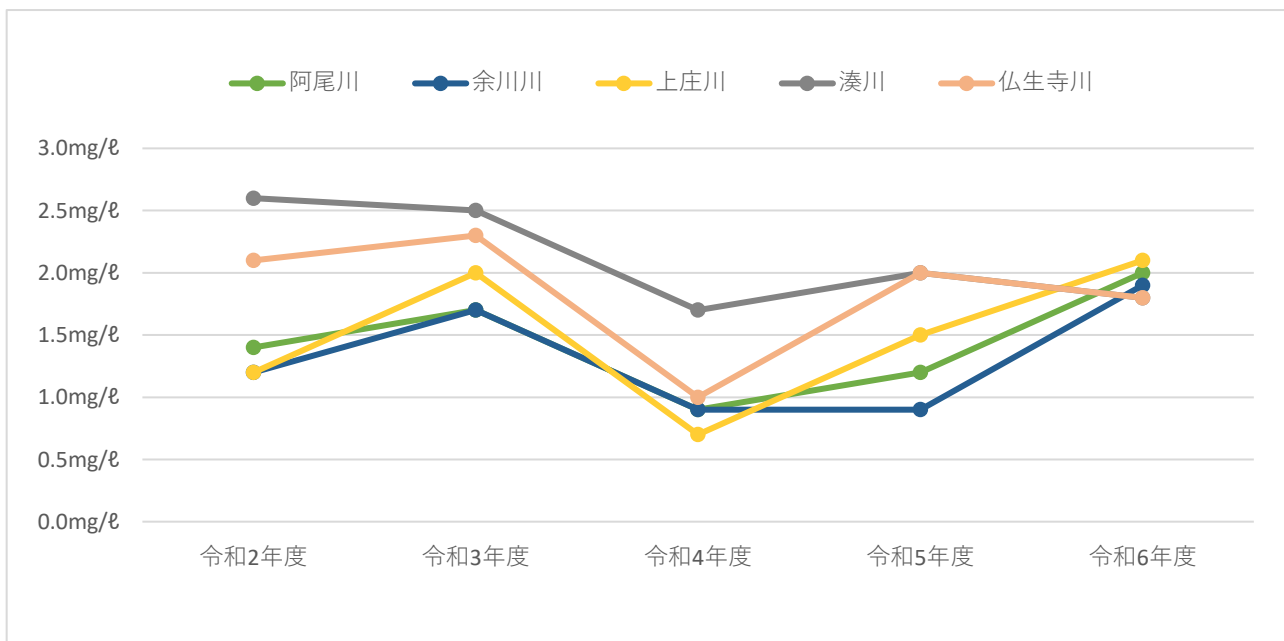


表20 pHの変化

pH：水素イオン濃度0～14までの数値で示す。

中性が7で、7より小さければ酸性であり、数値が小さいほど酸性が強い。また、7より大きければアルカリ性であり、数値が大きければアルカリ性が強い。

単位：pH

pH	水域	阿尾川	余川川	上庄川	仏生寺川		
	河川名	阿尾川	余川川	上庄川	湊川	仏生寺川	
	測定地点	阿尾橋	間島橋	北の橋	中の橋	八幡橋	
	類型	A	A	B	C	C	
平均値	令和2年度	7.4	7.5	7.4	7.6	7.5	
	令和3年度	7.6	7.7	7.6	7.6	7.5	
	令和4年度	7.6	7.7	7.6	7.6	7.5	
	令和5年度	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	
	令和6年度	7.4	7.3	7.3	7.5	7.4	
測定値	令和6年度	4月	7.2	6.9	7.0	7.2	7.3
		5月	7.4	7.5	7.2	7.6	7.4
		6月	7.7	7.7	7.7	7.5	7.4
		7月	7.6	7.5	7.3	7.7	7.2
		8月	7.4	8.0	7.8	7.9	7.4
		9月	7.1	7.3	7.4	7.5	7.4
		10月	7.4	6.7	7.0	7.2	7.4
		11月	7.9	7.5	7.1	7.5	7.4
		12月	7.4	7.1	7.2	7.4	7.2
		1月	7.5	7.2	7.7	8.0	8.0
		2月	6.9	7.3	7.1	7.6	7.5
		3月	7.7	7.4	7.2	7.3	7.4
	最高値	7.9	8.0	7.8	8.0	8.0	
	最低値	6.9	6.7	7.0	7.2	7.2	
	平均値	7.4	7.3	7.3	7.5	7.4	

図14 pHの変化(平均年値)

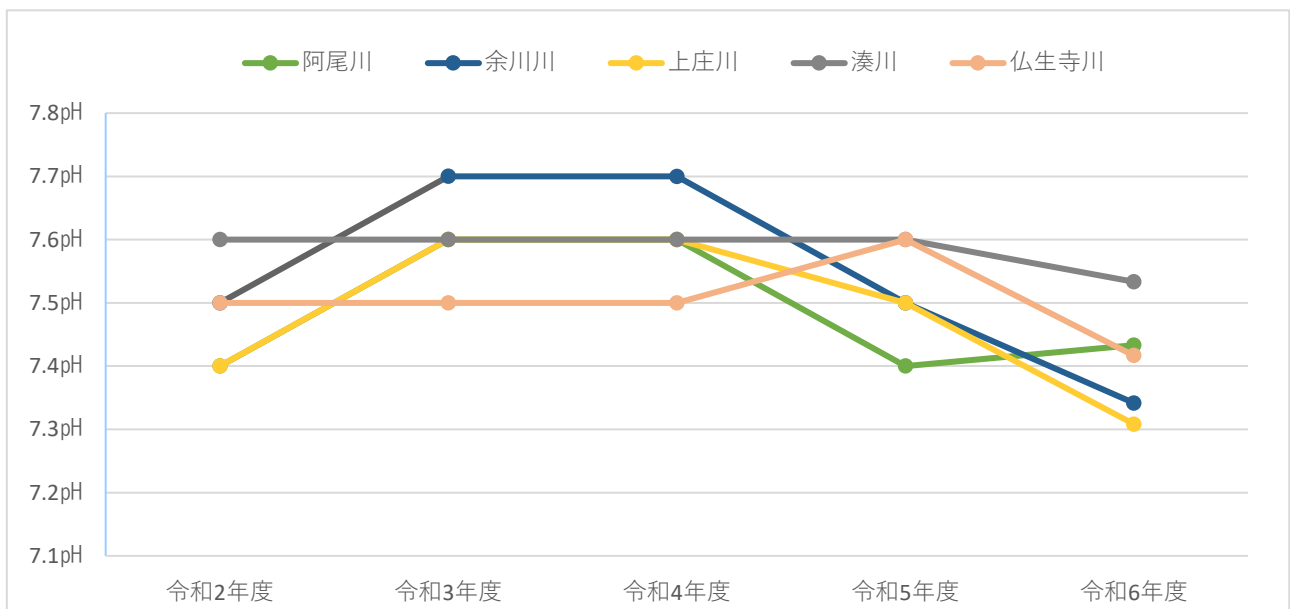


表21 SSの変化

SS：浮遊物質土の粒子や有機物など水に溶けない物質のこと。
水の濁りの原因となる。

単位：mg/ℓ

SS	水域	阿尾川	余川川	上庄川	仏生寺川		
	河川名	阿尾川	余川川	上庄川	湊川	仏生寺川	
	測定地点	阿尾橋	間島橋	北の橋	中の橋	八幡橋	
	類型	A	A	B	C	C	
平均値	令和2年度	15.8	15.4	21.3	14.1	18.1	
	令和3年度	11.0	11.3	8.4	10.6	8.6	
	令和4年度	13.5	10.2	8.7	9.3	12.0	
	令和5年度	6.6	7.1	11.9	7.8	6.2	
	令和6年度	14.1	16.3	10.6	9.8	11.7	
測定値	令和6年度	4月	10.0	21.0	11.0	16.0	18.0
		5月	20.0	12.0	14.0	7.0	12.0
		6月	12.0	9.0	8.0	6.0	11.0
		7月	20.0	9.0	12.0	5.0	6.0
		8月	6.0	9.0	8.0	3.0	4.0
		9月	10.0	6.0	7.0	3.0	7.0
		10月	9.0	6.0	8.0	9.0	11.0
		11月	10.0	6.0	6.0	3.0	4.0
		12月	13.0	9.0	9.0	10.0	6.0
		1月	34.0	27.0	30.0	33.0	45.0
		2月	15.0	69.0	5.0	7.0	5.0
		3月	10.0	12.0	9.0	15.0	11.0
	最高値	34.0	69.0	30.0	33.0	45.0	
	最低値	6.0	6.0	5.0	3.0	4.0	
平均値	14.1	16.3	10.6	9.8	11.7		

図15 SSの変化(年平均値)

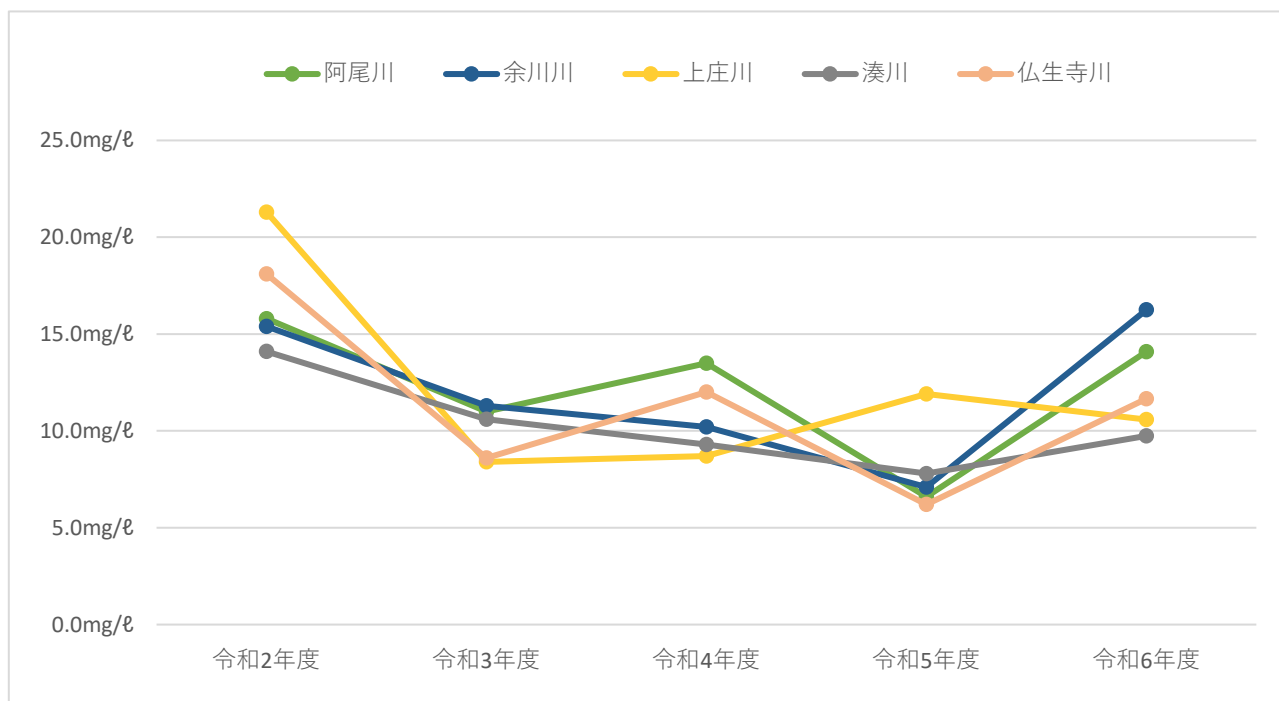


表22 DOの変化

DO：溶存酸素量

水に溶け込んでいる酸素の量。

単位：mg/ℓ

DO	水域	阿尾川	余川川	上庄川	仏生寺川		
	河川名	阿尾川	余川川	上庄川	湊川	仏生寺川	
	測定地点	阿尾橋	間島橋	北の橋	中の橋	八幡橋	
	類型	A	A	B	C	C	
平均値	令和2年度	9.8	9.6	9.2	8.3	8.9	
	令和3年度	9.5	9.3	9.5	8.1	8.7	
	令和4年度	9.8	9.5	9.1	8.5	8.8	
	令和5年度	9.9	9.4	9.4	8.1	8.7	
	令和6年度	10.3	9.9	9.8	8.8	9.1	
測定値	令和6年度	4月	11.0	11.0	11.0	8.2	9.4
		5月	9.3	8.9	8.5	7.3	7.4
		6月	9.1	8.3	7.8	6.0	6.2
		7月	8.1	7.5	7.2	7.8	5.2
		8月	7.5	7.7	6.9	6.5	5.6
		9月	8.1	7.9	6.9	5.2	9.1
		10月	10.0	10.0	12.0	8.8	9.2
		11月	9.2	10.0	9.7	8.2	7.6
		12月	12.0	11.0	10.0	11.0	10.0
		1月	12.0	11.0	12.0	11.0	12.0
		2月	15.0	14.0	13.0	14.0	15.0
		3月	12.0	13.0	13.0	12.0	12.0
	最高値	15.0	14.0	13.0	14.0	15.0	
	最低値	7.5	7.5	6.9	5.2	5.2	
平均値	10.3	9.9	9.8	8.8	9.1		

図16 DOの変化(年平均値)

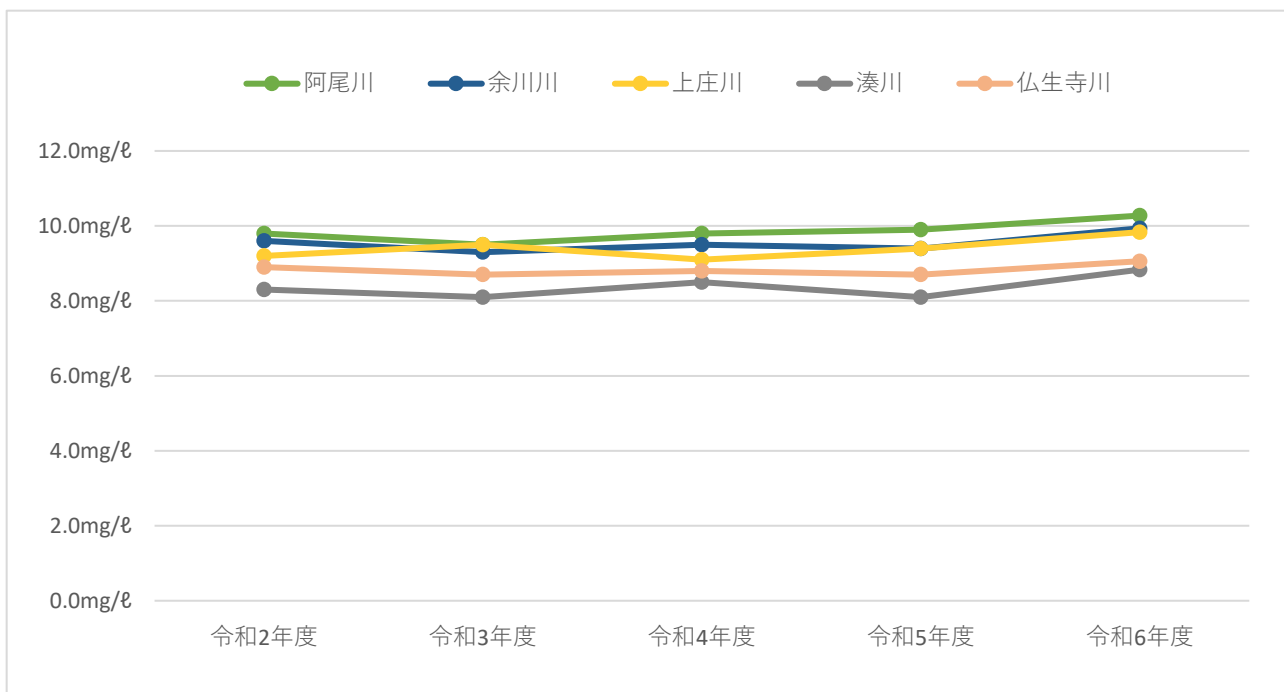


表23 総リン・総窒素の測定結果

単位：mg/ℓ

測定地点		阿尾橋		間島橋		北の橋		中の橋		八幡橋		
		総リン	総窒素	総リン	総窒素	総リン	総窒素	総リン	総窒素	総リン	総窒素	
平均値	令和2年度	0.07	0.63	0.07	0.88	0.06	0.75	0.14	0.85	0.19	2.15	
	令和3年度	0.05	0.51	0.04	0.47	0.06	0.57	0.12	0.80	0.21	3.20	
	令和4年度	0.08	0.64	0.06	0.59	0.08	0.67	0.11	0.76	0.15	1.94	
	令和5年度	0.05	0.47	0.03	0.42	0.04	0.45	0.17	2.58	0.11	0.75	
	令和6年度	0.07	0.46	0.05	0.47	0.06	0.58	0.16	0.83	0.33	4.13	
測定値	令和6年度	5月	0.12	0.52	0.08	0.50	0.09	0.78	0.18	0.89	0.26	3.40
		8月	0.05	0.46	0.04	0.40	0.06	0.51	0.22	1.10	0.35	4.60
		11月	0.04	0.31	0.04	0.46	0.05	0.53	0.13	0.69	0.61	5.80
		2月	0.05	0.55	0.05	0.51	0.04	0.50	0.10	0.62	0.11	2.70
		平均値	0.07	0.46	0.05	0.47	0.06	0.58	0.16	0.83	0.33	4.13

② 大気汚染

大気の汚染は、工場、事業所などの固定発生源から排出される硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物と自動車等の移動発生源から排出される一酸化炭素、窒素酸化物、炭化水素等の大気汚染物質と二次汚染物質といわれる光化学オキシダント等が主な原因である。

表24 窪地区の大気汚染常時観測局における環境基準適合状況

二酸化窒素

項目	1日平均値の98%値(ppm)					環境基準の適(○)、否(×)				
	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内 またはそれ以下であること									
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準値	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06					
測定値	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	○	○	○	○	○

長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内またはそれ以下である。

浮遊粒子状物質

項目	1日平均値の2%除外値(mg/m ³)					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
	0.10mg/m ³ 以下であること														
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準値	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10										
測定値	0.030	0.023	0.023	0.026	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行なわれた日をいう。)で、0.1mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg/m³以下であること。

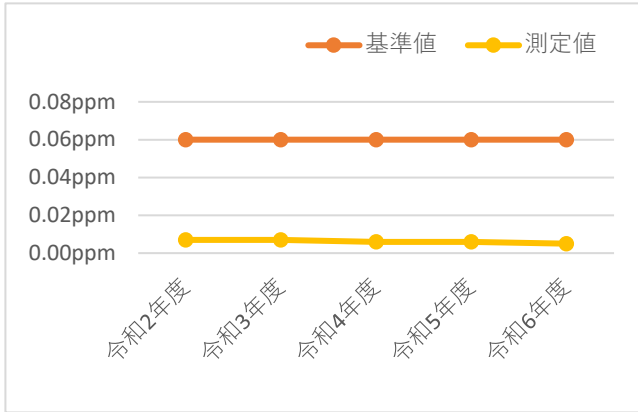
長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.1mg/m³を超える日が2日間以上連続しないこと。

光化学オキシダント

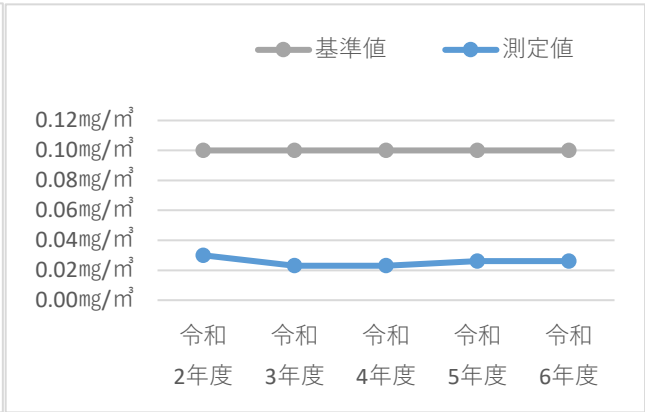
項目	1時間値の最高値(ppm)					1時間値が0.06ppmを超えない 場合の割合(%)				
	0.06ppm以下であること									
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
光化学オキシダント 注意報	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12					
測定値	0.083	0.079	0.087	0.085	0.091	96.5	96.7	94.3	95.8	92.4

図17 窪地区の大気状況

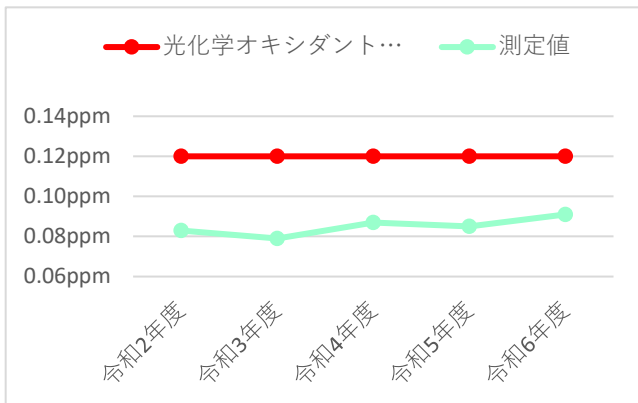
二酸化窒素の変化



浮遊粒子状物質の変化



光化学オキシダント最大測定値の変化



大気汚染に係る環境基準

大気汚染物質の説明

物質	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	濾過捕集による重量濃度測定方法またはこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法もしくはベータ線吸収法	ガルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法もしくは電量法、紫外線吸収法またはエチレンを用いる化学発光法

浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。

光化学オキシダントとは、パーオキシアシルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

物質	発生機構	性状	有害作用
二酸化硫黄	硫黄分を含有する燃料・原料の加熱・燃焼によって生じる。施設としてはボイラー・加熱炉などがある。	無色の刺激性腐食性ガスで比重は空気の2.3倍である。	目・鼻・のどをひどく刺激し呼吸困難、さらに進むと肺気腫・肺浮腫・肺炎などをおこす。又、植物を枯らし、金属を腐食させる。
一酸化炭素	炭化水素系の燃料などが不完全燃焼したときに発生する。自動車排気ガスによるものが都市では多い。	無色・無臭・無刺激で空気よりわずかに軽い。	血液中のヘモグロビンと結合し、体内の酸素供給を妨げ、中枢神経をマヒさせる
物質浮遊粒子状	燃料の燃焼、原料の熱分解などの生産工程および廃棄物の焼却などによって生じる。	粒径が10 μ m以下の粒子状物質をいう。 1ミクロン $\frac{1}{1,000}$ ミリ	呼吸器系の疾患をおこさせる。
二酸化窒素	物を高温で燃焼すると空気中の窒素(N ₂)がその熱により酸化されて発生する。工場や自動車など広範囲に発生する。	赤褐色で特異な刺激臭をもっている。	目と呼吸器に刺激を与え、せき・咽頭痛がおこる。光化学スモッグの原因物質である。
光化学オキシダント	大気中に窒素酸化物や炭化水素が強い紫外線を受けて光化学反応をおこし発生する。	光化学スモッグの原因物質はオゾン・PANやアルデヒドなどがある。	鼻やのどに刺激を与え、めまい・吐き気・発汗やぜんそくを起こさせる。

表25 ATP法による汚染度経年変化及び月別ふっ素化合物量測定結果

測定地点	コマツキャストックス氷見第二工場	
	正面	背面
平成29年度	ND	ND
平成30年度	0.021	0.022
令和元年度	ND	ND
令和2年度	ND	ND
令和3年度	—	—

ND(検出されず)とは定量限界(0.02mg/100cm³/月)未満をいう。

当該物質を排出する事業が終了したため、令和3年度から測定を終了した。

表26 ふっ素化合物のATP(ばく露)法による汚染の判定基準

Fmg/100cm ³ /月	評価
0.100mg/100cm ³ /月	軽濃度汚染
0.100~0.200mg/100cm ³ /月	中濃度汚染

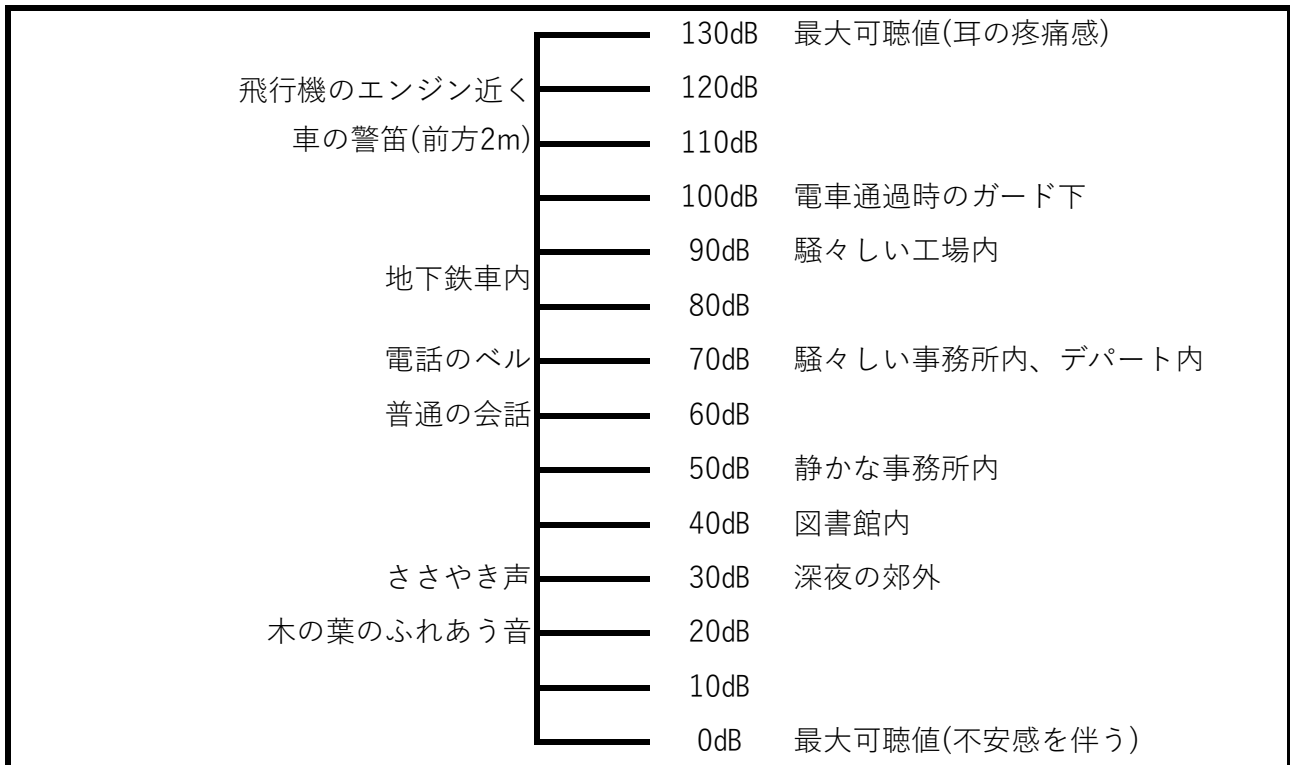
③ 騒音の概況

騒音とは、好ましくない音の総称である。各種公害の中でも日常生活に最も関係深い問題であり、感覚的、心理的被害が大部分を占め、問題解決を困難にしている。

主な騒音の発生源は、工場騒音、建設作業騒音、自動車騒音と冷暖房用のクーリングタワー、飲食店のカラオケ等の近隣騒音である。

なお、身近にある騒音レベルの例を示すと次のとおりである。

図18 騒音レベルの例



i 工場騒音

特定工場(特定施設を設置する工場又は事業所)の規制基準は、区域及び時間帯ごとに決められている。協定工場に関する苦情は、現在のところない。

ii 建設作業騒音

騒音規制法の指定地域(用途地域)で行う特定建設作業は、実施の7日前に市へ届けなければならない。規制基準は、作業の種類によって定められている。

iii 騒音の調査方法

騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)に基づいて行う。

①道路交通騒音の騒音調査について

6地点の内1地点(柳田・水口化成社屋付近)は、騒音に係る環境基準の評価マニュアル【II. 地域評価編(道路に面する地域)(環境庁平成12年4月)】に準用して、毎時間一定の実測時間(10分)を定めて24時間調査した。

残り5地点は、昼間時間帯に3回、夜間時間帯に2回、各々実測時間(10分)を定めて騒音のみ調査した。

②道路に面する地域と面しない地域の環境騒音調査について

11地点の内1地点(本町・氷見市教育文化センター付近)は、騒音に係る環境基準の評価マニュアル【III. 地域評価編(一般地域)(環境庁平成12年4月)】に準用して、毎時間一定の実測時間(10分)を定めて24時間調査した。残り10地点は、昼間時間帯に3回、夜間時間帯に2回、各々実測時間(10分)を定めて調査した。

③道路交通振動の調査について

振動規制法施行規則第12条別表2備考6【昼間(午前8時から午後7時までの間)及び夜間(午後7時から翌日の午前8時までの間)の区分ごとに1時間当たり1回の調査を4時間行う】に基づいて、昼間時間帯に4回、夜間時間帯に4回、各々実測時間(500秒)を定めて調査した。

表27 環境騒音測定結果

測定日：令和7年2月25日～令和7年2月26日

	調査地点	用途地域	地域の 類型	測定値(LAeq)(dB)	
				昼間	夜間
				6時～22時	22時～6時
道路 に面 する 地域 以外 の地 域			環境基準	55	45
	栄町・分譲住宅付近	第1種低層住居専用地域	A地域	42	34
	島尾・JA島尾支所跡地付近	第1種中高層住居専用地域	A地域	56	51
			環境基準	55	45
	幸町・常願寺付近	準住居地域	B地域	45	38
	南大町・日吉神社	第1種住居地域	B地域	46	39
			環境基準	60	50
	本町・氷見市教育文化センター付近	商業地域	C地域	50	45
			環境基準	基準なし	基準なし
	園・園市宮住宅	用途地域外(参考)	A地域	52	36
道路 に面 する 地 域			環境基準	60	55
	北大町・鳳谷院前	第1種低層住居専用地域	A地域	57	46
			環境基準	65	60
	鞍川・メリアルホール和光前	準住居地域	B地域	62	45
	柳田・柳田神社前	第1種住居地域	B地域	62	53
			環境基準	65	60
	中央町・中央町防災街区	商業地域	C地域	61	45
	伊勢大町2・旧JT付近	準工業地域	C地域	55	52

(1)測定値は測定時間内における平均値とする。

(2)地域の類型については以下のとおりとする。

A…専ら住居の用に供される地域

B…主として住居の用に供される地域

C…相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

(3)*印の数値は、基準値を超えている。

表28 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

単位：dB

地域の 類型	地域の区分	時間の区分		
		昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	
AA	療養施設、社会的施設等が集合して設置される地域など、特に静穏を要する地域(道路に面する地域以外の地域)	50以下	40以下	
A	専ら住居の用に供される地域	道路に面する地域以外の地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	主として住居の用に供される地域	道路に面する地域以外の地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	道路に面する地域以外の地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
特例	幹線交通を担う道路に近接する空間	道路に面する地域	70以下	65以下
			(45以下)	(40以下)

()内の値は、室内へ透過する騒音に係る基準である。

表29 道路交通騒音測定結果

測定日：令和7年2月25日～令和7年2月26日

単位：dB

調査地点	道路名	用途地域	地域の 類型	等価騒音レベル(LAeq)	
				昼間	夜間
				6時～22時	22時～6時
窪	国道415号	第1種住居地域	環境基準	65	60
窪小学校前			B地域	58	50
朝日丘	国道160号	第1種住居地域	環境基準	65	60
JAがソノスタント [®] 付近	県道氷見志雄線		B地域	68	58
柳田	県道藪田下田子線	工業地域	環境基準	65	60
東和不動産			C地域	65	57
本町	国道415号	商業地域	環境基準	65	60
広瀬医院前			C地域	65	55
北大町	県道藪田下田子線	近隣商業地域	環境基準	65	60
河元サカサ商会前			C地域	59	43
柳田	国道160号	工業地域	環境基準	65	60
水口化成社屋付近			C地域	68	59

* 印の数値は、基準値を超えている。

④ 振動の概況

振動公害は事業活動、建設作業、交通(自動車)等から発生する地盤振動が、地表あるいは地中を波動として伝わり、家屋に伝搬し、直接あるいは間接的に感じるにより感覚的被害を生じさせるものである。また、建設作業の場合には壁等のひび割れ、建て付けの狂い等の物的被害もみられる。騒音と類似した施設から起こることが多い。

図19 振動による影響

単位：dB

90dB	人体に生理的影響が生じ始める
80dB	産業職場で振動が気になる（8時間振動にさらされた場合）
70dB	深い睡眠にも影響がある
	浅い睡眠に影響が出始める
60dB	振動を感じ始める
50dB	ほとんど睡眠に影響はない
40dB	常時微動

i 工場振動

振動規制法で、工業専用地域を除いた用途地域にある特定工場(特定施設をもった工場)に規制基準が定められている。

ii 建設作業振動

振動規制法の指定地域(用途地域)で行う特定建設作業は、実施の7日前に市へ届出なければならない。規制基準は作業の種類によって定められている。

iii 道路交通振動

振動規制法で、道路交通振動の要請基準が定められており、公安委員会及び道路管理者に交通規制や路盤等について意見又は要請できる。道路交通振動の実態調査として、指定地域内の3箇所、昼間4回、夜間4回測定を行ったが、すべて要請基準以下であった。

表30 道路交通振動測定結果

測定日：令和7年2月25日～令和7年2月26日

単位：dB

調査地点	区域の区分	用途地域	昼間 8時～19時	夜間 19時～8時
朝日丘・JA ガソリンスタンド付近	第1種区域	要請限度	65	60
		住居	34	25
窪・氷見土地改良 事務所跡地付近	第1種区域	要請限度	65	60
		住居	38	31
本町・広瀬医院前	第2種区域	要請限度	70	65
		商業	38	27

表31 道路交通振動の要請基準

時間の区分 区域の区分	昼間 (8時～19時)	夜間 (7時～翌日8時)
第1種区域	65dB	60dB
第2種区域	70dB	65dB

第1種区域、第2種区域とは、指定地域のうち次に掲げる区域である。

- (1)第1種区域 都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域
- (2)第2種区域 都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

⑤ 悪臭の概況

悪臭とは、騒音とともに感覚公害であるため、感じ方も個人差があり、問題解決を難しくしている。発生源はパルプ工場、化学工場、各処理場、畜産業など多種多様である。

本市は、昭和53年5月1日付けで悪臭防止法に基づく規制地域の指定(旧都市計画法にいう用途地域に定められている地域)を受けた。平成元年に悪臭防止法令が改正され、4悪臭物質が追加された。さらに平成5年に悪臭防止法令が改正され、10悪臭物質として追加された。

現在、22悪臭物質が規制対象物質となっている。

表32 事業場の敷地の境界線の地表における規制基準

単位：ppm

特定悪集物質の種類	規制基準		特定悪集物質の種類	規制基準	
	工業専用地域	その他の用途地域		工業専用地域	その他の用途地域
アンモニア	2	1	イソバレラルデヒド	0.006	0.003
メチルメルカプタン	0.004	0.002	イソブタノール	4	0.9
硫化水素	0.06	0.02	酢酸エチル	7	3
硫化メチル	0.05	0.01	メチルイソブチルケトン	3	1
二硫化メチル	0.03	0.009	トルエン	30	10
トリメチルアミン	0.02	0.005	スチレン	0.8	0.4
アセトアルデヒド	0.1	0.05	キシレン	2	1
プロピオンアルデヒド	0.1	0.05	プロピオン酸	0.07	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.03	0.009	ノルマル酪酸	0.002	0.001
イソブチルアルデヒド	0.07	0.02	ノルマル吉草酸	0.002	0.0009
ノルマルバレラルデヒド	0.02	0.009	イソ吉草酸	0.004	0.001

この表に掲げる工業専用地域とは、規制地域のうち都市計画法第8条第1項第1号に掲げる工業専用地域をいい、その他の用途地域とは規制地域のうち工業専用地域以外の区域をいう。

⑥ 特定施設等の届出状況

本市は騒音規制法、振動規制法、富山県公害防止条例に基づく届出を受けている。

表33 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

令和7年3月31日現在

特定施設の種類	特定工場数	特定施設数
1 金属加工機械	6	112
2 空気圧縮機及び送風機	16	126
3 土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい及び分級機	3	25
4 織機	1	20
5 建設用資材製造機械	4	7
6 穀物用製粉機	0	0
7 木材加工機械	2	5
8 抄紙機	0	0
9 印刷機械	2	5
10 合成樹脂用射出成形機	1	1
11 鋳造型機	1	8
計	36	309

表34 振動規制法に基づく特定施設届出状況

令和7年3月31日現在

特定施設の種類	特定工場数	特定施設数
1 金属加工機械	3	11
2 圧縮機	4	25
3 土石用破碎機等	1	19
4 織機	1	20
5 コンクリートブロックマシン等	0	0
6 木材加工機械	0	0
7 印刷機械	0	0
8 ロール機	0	0
9 合成樹脂用射出成形機	1	3
10 鋳造型機	0	3
計	10	81

表35 富山県公害防止条例に基づく届出状況

令和7年3月31日現在

区分	届出事業所数
ばい煙	3
粉じんまたは有害ガス	40
汚水または廃液	33
悪臭	35
騒音	113
計	224

⑦ 公害苦情の受理状況

表36 年度別公害苦情の種類及び件数

種類 年度	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	産業 廃棄物	その他	計
令和2年度	0	3	0	2	0	0	7	6	15	33
令和3年度	4	3	0	2	0	0	0	3	15	27
令和4年度	0	1	0	1	0	0	0	0	23	25
令和5年度	0	0	0	3	0	0	0	0	23	26
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14

5 資料

○氷見市環境保健衛生協会

各地域における環境保健衛生組織の育成強化及び環境保健衛生事業を促進する。

構成：正会員(市内居住の全世帯)、特別会員(富山県高岡厚生センター氷見支所、氷見市関係職員及び保健衛生に関する学識経験者)、賛助会員

○氷見市環境審議会

環境施策に市民等の意見を反映させるための役割を担い、計画の進捗状況などの報告を受け、必要な意見を述べ、施策や計画の見直し等、環境の保全と創造に関する重要事項を審議する。

委員は20人以内で組織し、学識経験のある者、関係行政機関の職員その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。委員の任期は、2年。

○公害防止協定締結状況

法律や県条例による規制とは別に本市と企業の間で両者の自由意思による合意に基づいて公害防止協定を締結している。

公害防止協定締結工場

工場	住所	締結年月日
コマツキャスト株式会社	氷見市 下田子	昭和46年6月16日
株式会社タテヤマメタックス西朴木工場	〃 西朴木	昭和48年7月16日
三協立山アルミ株式会社氷見工場	〃 上田	昭和48年8月23日
日東製網株式会社漁網加工工場	〃 堀田	昭和49年1月28日
氷見金属工業センター	〃 堀田	昭和53年9月27日
氷見工業団地協同組合	〃 上泉	昭和56年2月16日
ヤマダアルミ建材株式会社	〃 大浦	昭和62年7月2日
氷見観光開発株式会社	〃 南大町	平成2年8月8日
高氷開発株式会社	〃 上田子	平成4年9月10日
株式会社加野ダイカスト工業	〃 上田子	平成12年12月26日
株式会社トヤマTKX	〃 園	平成15年7月7日

氷見市市民部環境保全課

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

TEL : 0766-74-8082 FAX : 0766-74-8104

E-mail : kankyou@city.himi.lg.jp

令和8年3月発行